

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野	担当者名	五十嵐
				内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	親子ふれあいひろば事業費（ふれあい館）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。						
対象者等	学齢期前の子どもと保護者						
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所(小学生とは分離した単独利用できるスペース)をふれあい館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児タイム参加に関らず地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。</li> <li>2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。</li> <li>3 ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守る援助をすることができる。</li> <li>4 ランチタイムを実施することで、乳幼児の生活リズムを遮ぎらず一日利用することができる。</li> <li>5 出産前のプレママ講座に参加し、出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう産前利用の呼びかけを行う。</li> </ol>						
経過	<p>平成16年度 次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施</p> <p>平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施</p> <p>平成19年度 汐入ふれあい館で実施</p> <p>平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施</p> <p>平成22年度 南千住駅前ふれあい館で実施</p> <p>平成23年度 峡田ふれあい館で実施</p> <p>平成24年度 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施</p> <p>平成25年度 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で実施</p>						
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算額	1,763	1,251	1,874	2,979	2,281	2,745	2,684		
決算額(26年度は見込み)	1,642	1,156	1,803	3,142	2,097	2,528	2,684		
人件費等	424	407	436	423	413	416			
減価償却費			145	156	161	169			
【事務分担量】(%)	5	5	5	5	5	5			
合計(+ +)	2,066	1,563	2,384	3,721	2,671	3,113	2,684		
特定財源									
国									
都									
その他									
一般財源	2,066	1,563	2,384	3,721	2,671	3,113	2,684		
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施館数			6	6	7	8	11	13	13

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用	消耗品費	1,653	需用費	消耗品費	1,954	需用費	消耗品費	2,034
備品購入	事業用備品	444	備品購入費	事業用備品	574	備品購入費	事業用備品	650

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	親子ふれあい広場年間利用組数	-	128131	130561	142000	166000	平成24年度まで11館 平成25年度以降13館
	親子ふれあい広場1日平均利用組数	-	32	28	30	35	平成24年度まで11館 平成25年度以降13館

（問題点・課題分析）	「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。 国の子育てひろば事業要綱A型（3日3H以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。 産後に孤独感をもたずに育児ができるよう、産前からの事業参加ができるよう、保健所で実施している出産前の講座プレママの会等で周知する必要がある、母親同士のコミュニティの推進が課題である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各ひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」に出向き、環境設定についてのワークショップを実施する。	子育てを行う親がいつでも気軽に利用できる体制を維持し、子育ての応援を行っていく。
	ふれあい館でのプレママ会実施にむけて、課題を検討する。	これまでの検討結果を踏まえ、プレママ会をふれあい館での実施をめざす。
	新たに増える館を含めたマップを更新する。	ふれあいマップを利用者がつかいやすいように更新していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

（状況）	17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心の る自由な遊び場として利用することについて
------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ふれあい館）		部課名	区民生活部地域振興課	課長名	秦野	
			担当者名	五十嵐	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-03-01	子ども読書活動推進事業費（ふれあい館）				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度		根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律			
終期設定	有 無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。						
対象者等	0歳から18歳までの子ども						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。</li> <li>2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。</li> <li>3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。</li> </ol>						
経過	<p>平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行</p> <p>平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定</p> <p>平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定</p> <p>平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する</p> <p>平成20年度 読書活動をすすめるためにブックローテーションを定着させより多くの本を児童に提供する</p>						
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>職員による読み聞かせ等の実施</p> <p>各館の書籍の充実及び各ひろば館およびふれあい館の間で、ブックローテーションの実施</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,539	1,036	1,763	1,478	1,819	2,154	2,470	
決算額（26年度は見込み）	1,526	878	1,637	1,288	1,663	1,972	2,470	
人件費等	424	407	436	423	413	416		
減価償却費			145	156	161	169		
【事務分担量】（%）	5	5	5	5	5	5		
合計（+ +）	1,950	1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	2,470	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,950	1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	2,470	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施館数	6	6	7	8	11	12	13	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書等	1,398	需用費	図書等	1,638	需用費	図書等	1,820
備品購入費	紙芝居スタンド等	265	備品購入費	書架等	334	備品購入費	事業用備品	650
備品購入費	プロジェクター	88						
備品購入費	プチソフト絵本ラック	65						
備品購入費	幼児用デスク	24						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施	150	160	160	160	160	各館年間平均回数
	各館参加乳幼児数	2000	2200	2200	2200	2200	各館年間平均人数
	各館蔵書数を増やす	200	220	220	240	260	年度ごとに対象年齢別にそろえる

（問題点・課題分析）	1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある。 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある。 3 チラシ発行などにより、子供及び乳幼児を持つ親に事業内容を幅広く周知する。
	他区の実況 ( 実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
各館の蔵書の選書については、図書館と連携し、よりよい読書環境を目指す。	年齢に応じた蔵書を増やしていく、また、ブックローテーション等も活用していく。
読書に関するチラシを定期的に発行する。	新蔵書を館だよりに掲載するなどし、本に対する興味をおこさせていく。
小学校低学年に向けたお話をを行う。	お話会などを活用し、本に対する興味を抱かせていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	次世代育成支援行動計画		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	小笠原		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	子育て支援課事務費					
事務事業の種類	新規事業	（ 26年度 25年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15 年度	根拠	次世代育成支援対策推進法第8条		
終期設定	有	無	26 年度	法令等	次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康の確保、子どもの教育環境や生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立推進など、総合的な子育て支援対策の行動計画を5年を1期として策定し、その実施状況を毎年公表する。						
対象者等	区民						
内容	前期行動計画策定の経緯	（平成17年3月策定 期間：平成17～21年度） ・平成15年度にサービスの量的・質的なニーズを把握するため調査を実施 ・平成16年5月、荒川区次世代育成支援対策推進本部の設置（現 少子化対策本部） ・説明会の開催等により住民の意見を反映 ・策定後、計画を公表					
	後期行動計画策定の経緯	（平成22年3月策定 期間：平成22～26年度） ・平成21年3月に子育て支援サービスのニーズを把握するため調査を実施 ・平成21年7月次世代育成支援行動計画策定委員会の設置 ・子育て関連団体、子育て支援モニターから意見聴取 ・策定後、計画を公表					
	計画の内容	基本理念「みんなで応援 いきいき子育て inあらかわ」 3つの要素：社会全体で支援する・地域で互いに支えあう・親子が自ら成長する					
	実施状況の公表	毎年、前年度の実施状況を検証し、取りまとめた結果を公表					
経過	平成15年7月9日	次世代育成支援対策推進法成立					
	平成15年12月	子育てに関するアンケート調査実施 就学前児童保護者1600人・小学1～3年生保護者800人・女性20～34歳1600人					
	平成17年3月	前期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表					
	平成21年3月	後期行動計画策定のためのニーズ調査実施 就学前児童保護者1800人・小学1～3年生保護者800人					
	平成22年3月	後期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表					
	平成22年8月	次世代育成支援行動計画推進委員会 設置					
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定し、実施状況を公表することが求められている。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,050	376	499	253	253	253	0	
決算額（26年度は見込み）	1,594	337	298	208	246	0	0	
人件費等	546	3,258	436	3,163	826	250		
減価償却費			0	2,955	323	101		
【事務分担量】（%）	10	40	5	95	10	3		
合計（ + + ）	2,140	3,595	734	6,326	1,395	351	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,140	3,595	734	6,326	1,395	351	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	次世代育成支援行動計画（前期）	実施	実施					
	次世代育成支援行動計画（後期）	調査	策定	実施	実施	実施	実施	実施
	次世代育成支援対策交付金（千円）	36118	32507	47399				
	関連事業国・都補助金（千円）				43343	41023	43667	56392

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	推進委員会報償費	242						
食糧費	推進委員会食糧費	4						
使用料賃借料	推進委員会会場使用料	0						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	子ども・子育て支援法による子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられたことにより、本計画の策定は、任意とされた。そのため、区の計画は、26年度をもって終了となる予定である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
実施状況の公表について、効率的に行う。	実施状況の公表が当計画の最後となる予定のため、取りまとめや公表の方法について検討が必要となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	子ども・子育て新制度への移行・統合を検討する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育て支援情報提供事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	本間		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	子育て支援情報提供事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。						
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>子育てに困ったとき見る「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24年度発行（15,000部）（21・23年度は不足分を増刷） 平成26年度発行（「応援ブック」10,000部「おでかけMAP」11,000部）</li> <li>在宅育児家庭のイベント情報満載「あらかわきっずニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行、各7,000部）</li> <li>子育て情報をひとまとめにした「子育て応援ブック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付</li> <li>子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設</li> </ol>						
経過	<p>17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。</p> <p>20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また、24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。</p> <p>21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付）。</p> <p>20～25年度には、子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きっず」を年4回発行（各15,000部）していた。</p> <p>26年度に「子育て応援ブック」を10,000部、「子育ておでかけMAP」を11,000部発行。</p>						
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 「子育て応援ブック」の制作及び「子育て応援サイト」の保守管理等を業者委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	(16529)	8,966	12,264	10,056	11,001	8,868	7,040	
決算額（26年度は見込み）	(15951)	6,728	11,409	9,914	10,745	8,619	7,040	
人件費等	(2663)	3,258	3,488	4,235	3,717	3,743		
減価償却費			1,162	1,555	1,452	1,521		
【事務分担量】（%）	(35)	40	40	50	45	45		
合計（+ +）	0	9,986	16,059	15,704	15,914	13,883	7,040	
特定財源								
国								
都	子供家庭支援区市町村包括補助	(7688)	3,079	4,754	3,109	3,858	2,925	1,692
その他								
一般財源	0	6,907	11,305	12,595	12,056	10,958	5,348	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	子育て応援ブック	12000部	2000部	13500部	0部	15000部	0部	10000部
	あらかわ区報きっず	60000部	60000部	60000部	60000部	60000部	60000部	-
	きっずニュース	24000部	24000部	30500部	42000部	42000部	42000部	42000部

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	2,305	委託料	応援サイト・区報きっず	5,387	委託料	応援サイト・応援ブック	2,620
共済費	非常勤報酬（健康保険等）	315	報酬	非常勤報酬	2,226	報酬	非常勤報酬	2,308
報償費			需用費	きっずニュース	673	需用費	きっずニュース・おでかけMAP	1,765
一般需用費	きっずニュース	662	共済費	社会保険料	332	共済費	社会保険料	347
	子育ておでかけMAP	693						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	あらかわ子育て応援サイト トップページアクセス件数(年間)	76816	74785	64344	75000	-	27年度に区HPと統合予定

問題点・課題 (指標分析)	<p>子育て応援サイト等が有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、今後も内容を精査していく必要がある。</p> <p>区内の幼稚園・学校等に通園（学）していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。</p> <p>27年度に区ホームページと子育て応援サイトの統合を予定。改善内容を検討し、より良い情報提供体制を検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>ホームページ未実施：15区（実施区：墨田、江東、品川、目黒、大田、杉並、葛飾、江戸川）</p> <p>杉並は区が設置し、区民を含めた運営委員会が運営。区としては未実施であっても、新宿・練馬はNPOやボランティアが制作したものがあり、区として支援をしている。中野は子育てメールマガジンを配信。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	子育てに関わる多様な情報を効果的に提供することが求められている。今後、統合等を含め、可能なものについては、発行内容、規模の縮小や電子化も含めて、提供方法のあり方を見直していく。	見直しの結果をふまえ、新たなかたちで情報提供を行う。
	27年度に区ホームページと子育て応援サイトの統合を踏まえ、改善内容を検討し、区民がより利用しやすい情報提供の体制を検討する。	検討結果をふまえ、より利用しやすいかたちで情報提供を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	推進	区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、必要な事業である。

議 会 要 質 問 状 ( )	
--------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育て支援モニター		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	保坂		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-98	子育て支援モニター					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	荒川区子育てモニター設置要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区子育てモニター選定委員会設置要領		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	現在、区でさまざまな子育て支援策を実施しているが、子育て支援施策のさらなる充実を図るためには、子育て世代の要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した事業展開を行っていくことが必要であり、サービス受給者の視点で事業効果等の検証と評価を実施する。						
対象者等	区内に住所を有し、就学前の児童を養育している者						
内容	1. モニター会議内容 区の施策に対して子育て世代の視点から意見・要望を聴取、アンケート調査 区報きつぷへの取材協力、子育てエッセーの執筆 2. モニター数 平成25年度 36名委嘱 一般公募した者の中からモニターとして適当と認めた者を委嘱 3. 謝礼品 区内共通お買い物券を前期・後期に分けて、各4千円分贈呈 4. モニター会議開催回数 年3回（6月・10月・2月） 5. 場所 サンパール荒川 6. 託児 あり						
経過	平成20年7月 荒川区子育て支援モニター事業を開始 平成25年度末をもって事業休止						
必要性	平成25年度末をもって休止した。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 4月：モニターの募集・選考 6月：委嘱（第1回モニター会議開催） 10月：第2回モニター会議開催 2月：第3回モニター会議開催						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	531	567	558	478	583	593	0	
決算額（26年度は見込み）	522	567	455	419	535	515	0	
人件費等	1,816	2,443	872	1,270	826	83		
減価償却費			291	467	323	34		
【事務分担当】（%）	25	30	10	15	10	1		
合計（+ +）	2,338	3,010	1,618	2,156	1,684	632	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,338	3,010	1,618	2,156	1,684	632	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
子育て支援モニター	36人	40人	42人	39人	30人	36人		
モニター会議開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回		
モニターアンケート実施回数	6回	10回	10回	8回	8回	8回		
子育てエッセーの執筆・発信				30回	28回	36回		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児サポーター費用	84	需用費	謝礼品等	339	役務費		0
			役務費	アンケート郵便料	93	報償費		0
食糧費	飲食代	9	報償費	託児サポーター費用	70	需用費		0
一般需用費	謝礼品	240	使用料等	会場使用料	13	使用料等		0
	応募・アンケート用紙・Iytc-用紙	46	役務費		0			
	会議用消耗品	27						
役務費	アンケート郵便料	116						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	モニターアンケート回収数	296	240	286			
	子育てエッセーの執筆・発信	30	28	31			

（問題点・課題分析）	「子ども・子育て会議」の開催、「区民意向調査」の実施、子育て応援サイトの専用メールなど、子育てに関する意見を聴く方法は多様化していることから、子育て支援モニター会議は休止とし、他の方法により、子育て世代の意見を調査、把握していく。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
他の方法により、子育て世代の意見を調査、把握していく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	子育てに関する意見聴取の方法は多様化しており、他の方法により、子育て世帯の意見を把握していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	寺内		内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	管理運営費					
	01-04-96	営繕費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。</li> <li>・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。</li> </ul>						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;相談業務&gt; 区内の18歳未満の子どもとその保護者</li> <li>&lt;地域交流室&gt; 子育てサークルを含むひろば館登録団体等</li> <li>&lt;サークル室&gt; 子育てサークル（登録制）</li> </ul>						
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 <1階> 子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） <2階> 相談室及び事務室 <3階> 子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 <4・5階> 地域交流室						
経過	H16.4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19.10 児童虐待への対応強化を図るため、先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21.4 虐待対応専門相談員の配置 H23.4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週1）の配置 H25.4 虐待対策コーディネーターの配置 H26.4 相談事務補助員の配置						
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		18,552	17,637	17,141	17,819	18,950	40,149
決算額（26年度は見込み）		15,408	16,179	15,875	16,843	17,269	35,611	16,705
人件費等		14,012	14,052	15,348	14,778	10,694	8,266	
減価償却費				8,570	9,423	6,422	4,969	
【事務分担量】（%）		290	295	295	303	199	147	
合計（+ +）		29,420	30,231	39,793	41,044	34,385	48,846	16,705
特定財源	国	子育て支援交付金等			1,300	880	1,543	1,520
	都	安心こども基金等			93		9,427	0
	その他	センター使用料		441	437	392	435	390
	一般財源		28,979	29,794	39,401	39,216	33,115	37,490
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地域交流室稼働率	41.5%	41.5%	38.1%	43%	36.7%	38.9%	40%
	地域交流室利用団体数	-	-	-	-	86	81	85
	サークル室稼働率	-	-	33.3%	33.9%	24.7%	35.3%	30%

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・共済費・旅費	10,868	工事請負費	昇降機改修工事	18,855	報酬	非常勤職員報酬	9,792
一般需用費	消耗品・修繕費	614	報酬	非常勤職員報酬	9,451	委託料	清掃・保守委託等	2,291
光熱水費	光熱水費	1,121	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,963	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,159
役務費	電話料・郵送料等	580	委託料	清掃・保守委託等	1,538	共済費	非常勤職員共済費	1,385
委託料	清掃・保守委託等	1,911	共済費	非常勤職員共済費	1,358	役務費	電話料・郵送料他	619
使用料及び賃借料	複写機賃借料	248	工事請負費	鉄骨階段他改修工事	1,208	使用料等	電子複写機賃借料	269
工事請負費	受変電設備改修	1,837	役務費	電話料・郵送料他	593	備品購入費	デスクトップPC	122

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	地域交流室稼働率（％）	43	36.7	38.9	40	45	
	地域交流室利用団体数		86	81	85	90	
	サークル室稼働率（％）	33.9	24.7	35.3	30	35	

（問題点・課題分析）	○虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であり、相談内容も複雑・多様化しているため、早期に児童相談所の移管が必要である。 乳幼児が多く利用する施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから児童相談所の移管を含めて施設のあり方を検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
23区において児童相談所の移管についての準備をすすめるとともに、相談件数及び活動件数等の増加に伴い、体制を強化する。	対応の充実を図るため、体制の強化を検討する。
児童相談所の移管の動向を踏まえつつ、施設の中長期改修計画に基づいて、営繕課と協議しながら、施設のあり方及び改修について検討を進めていく。	引き続き、準備・検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	大西	内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-04-02	要保護児童対策事業費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度		根拠	児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律・			
終期設定	有 無 年度		法令等	荒川区要保護児童対策地域協議会要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画		非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03-01 子育て環境の整備					
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。						
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦						
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携						
経過	H19.2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19.10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センターに移行 <要保護児童対策としての区独自の取り組み> ・児童生徒への虐待防止カードの配布（19年度～） ・虐待対応専門相談員の配置（21年度～） ・主任児童委員との学校訪問（21年度～） ・虐待予防のためのグループミーティング（22年度～） ・虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム（25年度～） ・虐待予防講演会（21年度～） ・機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置（23年度～） ・虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置（25年度～）						
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置づけられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 児童虐待防止・児童虐待への対応機関及び要保護児童対策地域協議会の調整機関として、直営で実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,413	2,804	2,998	4,730	5,600	5,042	5,437	
決算額（26年度は見込み）	795	1,503	2,575	4,442	4,664	4,013	5,437	
人件費等	16,517	22,396	26,160	35,109	33,947	37,510		
減価償却費			0	22,237	17,555	15,244		
【事務分担量】（%）	295	275	300	715	544	451		
合計（+ +）	17,312	23,899	28,735	61,788	56,166	56,767	5,437	
特定財源	国	子育て支援交付金等		1,105	1,935	80	0	
	都	子供家庭支援区市町村包括補助等		259	74	1,786	2,109	
	その他							
一般財源	17,312	23,899	28,735	60,424	54,157	54,901	3,328	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	児童虐待新規件数（センター・児相合計）	74	70	92	154	155	269	280
	うち支援センター児童虐待新規件数	45	38	52	97	86	184	200
	養育家庭体験発表会参加者数	68	22	30	43	42	40	40
	虐待防止グループミーティング参加者	-	-	53	27	43	37	40

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨床心理士賃金	730	委託料	養育支援訪問事業業務委託	1,892	委託料	養育支援訪問事業業務委託	2,930
報償費	講師者謝礼報償費	414	賃金	臨床心理士賃金	747	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	926
食糧費	要保護児童対策協議会飲料	13	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	612	賃金	臨床心理士賃金	880
一般需用	虐待防止マニュアル・消耗品	504	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	603	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	528
役務費	郵送料（切手）	6	役務費	コモンセンス講師謝礼	147	役務費	コモンセンス講師謝礼	155
委託料	家事支援業務委託	2,902	使用料等	養育家庭体験発表会等会場使用料	12	使用料等	養育家庭体験発表会等会場使用料	18
使用料及び賃借料	養育家庭体験発表会会場使用料	5	負担金補助等		0	負担金補助等		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童虐待新規受理件数	153(97)	154(86)	269(184)	280(200)	300(220)	荒川区内の児童虐待新規件数（ 内は支援センターの受理件数）
	支援センター相談対応活動件数	4622	8383	17240	20000	25000	来所・電話対応、訪問等活動件数
	荒川区内養育家庭数	4	4	6	6	7	要保護児童を家庭的養護する家庭数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の予防と早期発見のために、関係機関による一層の連携が必要である。</li> <li>代表者会議、実務者会議について、より関係機関が連携をとれるように内容を検討していく。</li> </ul>
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
特定妊婦について、情報共有の仕組みを作り、関係機関に周知する。	関係機関と連携をとり、制度の適正な運用を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	業務委託	2,507	委託料	業務委託	2,873	委託料	業務委託	2,955

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	電話相談件数（年間）	4302	4496	4712	4500	4500	

（問題点・課題分析）	子どもの対象年齢を6歳までとしており、7歳以降の相談の需要はあるが現状では対象外としている。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」
（状況）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
本事業を利用してきた区民が、子どもの成長に伴い事業の対象外となることから、対象者の拡大などについて検討する。	全区民を対象とした健康電話相談への移行の必要性等も含め検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。

（議会要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	宮崎
				内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育てひろば事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	○子育て交流サロン 子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計10回）、図書館と連携しての読み聞かせ講習会 25年度は親子ふれあい遊び・親子体操などの実技を伴う講座と託児付きの座学での講座を行った 子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きつぷニュース（サロンページ）作成 ○子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年2回開催）						
経過	○子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業C型に位置づけ ○子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年2回開催						
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、支援センターや保健所の相談対応ケースの利用につながるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあたっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	315	466	493	461	477	470	461	
決算額（26年度は見込み）	315	361	411	436	430	429	461	
人件費等			3,453	3,627	6,079	3,949		
減価償却費			1,249	1,648	9,907	3,853		
【事務分担当】（%）			43	53	307	114		
合計（+ +）	315	361	5,113	5,711	16,416	8,231	461	
特定財源								
国								
都				18	18	29	0	
その他								
一般財源	315	361	5,113	5,693	16,398	8,202	461	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
センター内サロン親子利用者数	13472	12287	12817	11640	9953	10360	10000	
育児講座参加者数	398	412	440	474	511	592	600	
センター内サロン子育て相談件数	152	179	218	241	204	222	220	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	育児講座講師等謝礼	260	報償費	育児講座講師等謝礼	269	報償費	育児講座講師等謝礼	285
一般需用費	消耗品	170	需用費	消耗品	160	需用費	消耗品	176

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	センター内サロン子育て相談件数	241	204	222	220	250	
	育児講座延べ参加者数	474	511	592	600	600	
	子育てサークル数	39	40	37	40	50	センター内サークル室利用団体

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で孤立化した状態の育児にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座なども利用して子育て交流サロンにつなぎ、孤立化を防ぐ必要がある。</li> <li>・サークル活動が開かれた活動をしているところが少なく、メンバー募集をしていないサークルも多いため、閉じたサークル活動となってしまっている団体が多い。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
予算規模の小さいD型サロン(直営)では外部講師を招いての育児講座開催に限界がある。この地域格差を解消するため、センターの育児講座の一部を、他のサロンに出張して開催し、均衡化を図る。	講座内容の新たなニーズなどの検討を行い、保護者の育児スキルの向上やリフレッシュにつなげるとともに、出張講座の充実について検討する。
親同士の関わりを強めるため、サークル数を増やす働きかけをする。また、ネットワーク会議等への参加を促し、他サークルの活動情報の共有やサークル間の交流を促進する。	サークル活動の活性化を図るよう支援を充実させることで、地域のグループ活動の推進を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議会議況(要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	本間		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金		
終期設定	有	無	年度	法令等	交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、その養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。						
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体 （団体構成員が10以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須氏・元NPO法人代表 藤田氏 支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など 支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 利用時間：1回2時間以内 利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等						
経過	平成16年10月	首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催					
	平成17年 3月	シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。					
	平成18年 4月	モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円）					
	平成21年 2月	事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担					
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、事業の必要性は高い。また、子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		1,634	1,514	1,920	1,851	1,984	2,307	2,273	
決算額（26年度は見込み）		1,435	1,326	1,873	1,850	1,983	2,306	2,273	
人件費等		424	407	436	423	826	166		
減価償却費				145	156	323	68		
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	10	2		
合計（+ +）		1,859	1,733	2,454	2,429	3,132	2,540	2,273	
特定財源	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	817	732	936	877	877	1,105	1,088
	その他								
一般財源		1,042	1,001	1,518	1,552	2,255	1,435	1,185	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	延べ利用者数	202	246	391	471	531	843	999	
	実利用者数（派遣ケース数）	22	47	54	49	60	67	69	
	1ケースあたりの派遣回数	9.2	5.2	7.2	9.6	8.9	12.6	14.8	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の補助金	ボランティア活動費	1,020	負担金補助等	ボランティア活動費	1,293	負担金補助等	ボランティア活動費	1,533
	派遣コーディネート経費	333		派遣コーディネート経費	366		派遣コーディネート経費	174
	事務職員補助	874		事務職員補助	874		事務職員補助	874
	事務費・会議費・保険料等	154		事務費・会議費・保険料等	197		事務費・会議費・保険料等	192
	利用者負担	-266		利用者負担	-422		利用者負担	-500
	寄付金	-132		寄付金	-2			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	延べ利用者数	471	531	843	999		
標	派遣ケース数	49	60	67	69		実利用者数

（問題点・課題分析）	ボランティアについて、継続的な人材の確保・育成と安定した運営のために必要な財源の確保が課題である。また、制度の対象からは外れるが、何らかの支援を必要とする子どもについて、アウトリーチが必要である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぼーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業の継続に不可欠な経費については、必要に応じて予算要求していく。	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。
	「35（産後）サポネットin荒川」が持っている機能・ネットワークを生かし、新たな訪問事業等の実施を検討する。	新たな事業を実施する場合、環境整備など必要な対応を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として、不可欠な事業である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ツインズサポート事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	水野		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-02	ツインズサポート事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区ツインズサポート事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。						
対象者等	1 タクシー利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満2歳以下の多胎児養育家庭 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児養育家庭						
内容	1 タクシー利用料金助成事業 助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料金負担額 助成額：年額5,000円～20,000円 実施方法 4月1日現在の対象者：区から申請書等を郵送により配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業 助成額：上記の事業利用で負担した額の1/2 年額5,000円～20,000円 実施方法：2歳以下はタクシー利用料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送 上記1・2の年間助成額は、該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額						
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更						
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 4月：対象者を確認し、タクシー利用料金補助申請書・在宅育児支援事業等利用料金補助金申請書類を送付。 通年：利用料金補助金申請を随時受付、四半期毎に交付決定し、補助金支払						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,675	1,238	1,490	1,056	912	952
決算額（26年度は見込み）		858	712	872	970	848	952	994
人件費等		847	814	872	847	826	832	
減価償却費				291	311	323	338	
【事務分担当】（%）		10	10	10	10	10	10	
合計（+ +）		1,705	1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	994
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		1,705	1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	994
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	タクシー券支給件数	41	-	-	-	-	-	-
	ファミサポ等補助件数	4	13	21	18	23	23	20
	タクシー利用補助件数	-	47	57	62	56	63	57

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	タクシー利用補助	703	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	952	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	994
	一時保育等補助	145						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	一時保育（ファミサポ）等補助件数(延べ)	18	23	23	20	50	
	タクシー利用補助件数(延べ)	62	56	63	57	70	

（問題点・課題分析）	<p>タクシー券の販売中止により、タクシー券の支給をタクシー利用料補助へ21年度から変更した。また、自家用車所有世帯はタクシーを利用する機会が少ないため、事業の費用対効果について、改めて検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区初の事業</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>タクシー利用料金補助及び在宅育児支援事業利用料金補助について事業内容を周知していくとともに、タクシーを利用する機会が少ない世帯向けの助成メニューについて検討する。</p>	<p>検討結果をふまえて、実現の場合は積極的に周知をはかる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯に対し、必要な施策である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域子育て見守り事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	水野		内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-03	地域子育て見守り事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	地域に在住する民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。						
対象者等	絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） 荒川遊園乗りのりもの券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 上記又はに該当し、配付時まで区内に住所を有する者 年齢は当該年度の4月1日現在						
内容	民生・児童委員又は主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配付方法 事前に対象世帯に「民生委員等訪問のおしらせ」の葉書を送付し事業を周知する。 民生委員等が対象世帯を戸別訪問。 （ア）絵本交換券（1歳以下） 民生委員等が戸別訪問し、絵本交換申込書（往復はがき）を配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込み。書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。指定書店で絵本交換券と絵本の交換。） （イ）荒川遊園のりもの券（2歳児） 対象世帯に対して、荒川遊園のりもの券を郵送により配布。 2 周知方法：区報・ホームページ掲載						
経過	平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施(子育て需要調査を本事業で実施)  平成25年度 荒川遊園のりもの券（2歳児）の配布方法を戸別訪問から郵送に変更						
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各地域の民生委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		9,690	14,341	11,436	10,411	7,351	7,140	6,706
決算額（26年度は見込み）		8,113	12,890	9,660	9,770	6,429	6,082	6,706	
人件費等		1,816	2,036	3,488	3,388	4,957	4,990		
減価償却費				1,162	1,244	1,936	2,028		
【事務分担量】（%）		25	25	40	40	60	60		
合計（+ +）		9,929	14,926	14,310	14,402	13,322	13,100	6,706	
特定財源	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	178		381	650	606	619	386
	その他								
	一般財源	9,751	14,926	13,929	13,752	12,716	12,481	6,320	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	絵本交換券対象児童数	2369	2460	2442	2414	2436	2253	2430	
	絵本交換券配付児童数	1800	1944	1986	2204	2238	2124	2192	
	のりもの券対象児童数	822	880	971	958	912	832	931	
	のりもの券配付児童数	776	823	905	880	852	818	931	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般賃金	リスト作成事務補助	144	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,474	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	4,059
一般需用費	事務用消耗品	145	使用料等	荒川遊園乗物券	1,664	使用料等	荒川遊園乗物券	1,862
	絵本（サロン等見本用）	342	需用費	事務用消耗品・見本購入等	401	役務費	往復葉書購入・周知通知等郵送料	474
役務費	周知通知等郵送料	173	役務費	絵本交換券（往復葉書）	234	需用費	事務用消耗品等	167
	絵本交換券（往復葉書）	234	役務費	周知通知等郵送料	165	賃金	リスト作成事務補助	144
委託料	地域子育て見守り事業委託契約（絵本交換）	3,561	賃金	リスト作成事務補助	144			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値（27年度）	
標	絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	91.30	91.87	94.27	90.23	100.00	対象児童数に対する配付率
	のりもの券（2歳児）配付率（%）	91.86	93.42	98.31	100.00	100.00	対象児童数に対する配付率

（問題点・課題分析）	<p>民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。</p> <p>クーポンの配付について、受け持ち件数の増加など、民生委員によっては、配付作業が大きく負担となっている。</p> <p>絵本の交換では里帰り出産等で長期間不在により、引換できないトラブルが発生しているため、引換の方法についても検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p> <p>23区内で初めての事業である。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
在宅育児家庭に、地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	民生・児童委員及び主任児童委員に、在宅育児家庭の訪問を通して、担当地区の子育て状況を把握してもらうように努める。
絵本の引換期間等について、改善策を検討する。	検討結果をふまえて、改善策を実行する。
クーポンの配布方法について、負担が少なくかつ効果的な方法に改めることを検討する。	検討した結果について意見を徴収し、さらに効果的な配付方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	本間		内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-05-04	託児サポーター				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区託児サポーター事業会則		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。						
対象者等	会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者 利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者						
内容	ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。  託児サポーター事業委託業務 会員登録、管理業務 依頼者、提供者コーディネート業務 広報活動  報酬額 1,220円/時間						
経過	平成19年11月 事業開始						
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,226	1,226	1,226	1,226	1,200	1,194	1,194	
決算額（26年度は見込み）	839	1,199	1,225	1,226	1,200	1,194	1,194	
人件費等	424	407	436	423	165	166		
減価償却費			145	156	65	68		
【事務分担当】（%）	5	5	5	5	2	2		
合計（+ +）	1,263	1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,194	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,263	1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,194	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
派遣回数	61	73	83	133	118	82	85	
派遣人数	201	247	203	401	347	285	300	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	1,200	委託料	事務局運営経費	1,194	委託料	事務局運営経費	1,194

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	派遣回数	133	118	82	85	100	
	派遣人数	401	347	285	300	350	

問題点・課題 （指標分析）	子育て支援活動の担い手を幅広く提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに、更なる周知が求められる。
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
より多くの区民・団体が利用できるよう、区報・ホームページ等で周知を図るとともに、利用料金や実施体制についても検討していく。	26年度の検討をもとに実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	ファミリー・サポート・センター事業と同様、託児事業として必要な事業である。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	水野	内線		3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-05	親子ふれあい入浴事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者						
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第3土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成21～25年度：6～11月の毎月実施（20年度は7月12月、19年度は7～9、11、1、3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（27浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 25年度実績 実施回数165回 利用者数13,521人（1浴場1回あたり平均利用人数 81人）、24,140円（延べ85人）～559,130円（延べ1,906人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円）</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>						
経過	<p>平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始</p> <p>公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助 19年度～21年度は、1浴場につき1回の実施に当たり1万円</p>						
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付申請 交付決定 入浴料補助年2回請求書・実績報告により支出						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,220	5,704	6,925	6,000	5,332	5,235
決算額（26年度は見込み）		4,960	5,693	5,346	4,874	4,997	4,967	5,121
人件費等		1,816	814	872	847	1,652	1,663	
減価償却費				291	311	645	676	
【事務分担当】（%）		25	10	10	10	20	20	
合計（+ +）		6,776	6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,121
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		6,776	6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,121
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	参加浴場数	39	38	37	33	30	28	27
	参加親子（延べ人数）	12567	15167	14579	13119	13432	13521	13,801
	延べ実施回数	231	221	211	191	173	165	162

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	事業用消耗品	85	負担金補助等	浴場組合補助	4,913	負担金補助等	浴場組合補助	5,028
			需用費	事務用消耗品	54	需用費	事務用消耗品	93
負担金補助及び交付金	浴場組合補助							
	事務補助	865						
	入浴料補助	3,947						
	宣伝事業補助	100						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加親子（延べ人数）	13119	13432	13521	13,801	15000	
	参加浴場率（％）	94.3	96.1	98.2	100.0	100.0	

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に参加する親子のマナーについても他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。</li> <li>・通年で実施してほしいという要望が多いので、事業内容について浴場組合との検討が必要である。</li> </ul>
	<p>（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）</p> <p>墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にこここ入浴証を持参の高齢者・こども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引</p>

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業のポスターを各浴場に配布する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配布する。	26年度の結果をふまえ、効果が少ない場合は、他の方法を検討する。
	通年で実施した場合の課題や問題点について、浴場組合に対して、ヒアリングを行う。	ヒアリング結果をふまえて、実施の可能を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	保坂	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-05-06	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度		根拠	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業実施要綱・荒川区実施要綱			
終期設定	有 無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画		非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03-01 子育て環境の整備					
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。						
対象者等	乳幼児を持つ親						
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳幼児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>区内設置場所（26年5月末 58ヶ所）</p>						
経過	<p>平成21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始</li> <li>東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定</li> </ul> <p>平成26年5月末現在 58カ所認定</p> <p>区役所 子ども家庭支援センター ふれあい館13館 区立図書館、図書サービスステーション6館</p> <p>保育園（園内の子育て交流サロン含む）21館 私立幼稚園等（黒川幼稚舎,ワタナベ学園）</p> <p>子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館）</p> <p>あらかわ子育て応援店 5店</p> <p>その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館）</p>						
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入</li> <li>民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助</li> </ul>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	4,757	1,684	1,684	1,380	1,080	1,064	964	
決算額（26年度は見込み）	2,140	686	715	1,148	491	279	964	
人件費等	424	814	436	847	413	250		
減価償却費			145	311	161	101		
【事務分担量】（%）	5	10	5	10	5	3		
合計（+ +）	2,564	1,500	1,296	2,306	1,065	630	964	
特定財源	国							
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	1,070	828	842	690	246	532
	その他							
一般財源	1,494	672	454	1,616	819	98	482	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ベビーステーション設置箇所	27	39	46	51	56	58	60
	うち「赤ちゃんふらっと」（都）	27	37	44	49	54	56	58

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費			負担金補助等	授乳用椅子、カーテン等	279	負担金補助等	設備・備品補助	500
一般需用費	消耗品	32	備品購入費		0	需用費	消耗品	258
	改修費（1ヶ所）	206	需用費		0	備品購入費	改修費（2ヶ所）	206
委託料								
備品購入費	オムツ交換台、授乳いす	253						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	ベビーステーション設置数	51	56	58	60	65	累計値

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。</li> <li>・「あらかわベビーステーション」の設置について、区報やホームページにて積極的にPRすることが必要である。</li> </ul>
	<p>（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区）</p> <p>実施区：板橋区(赤ちゃんの駅)江東区(赤ちゃんの駅)北区(赤ちゃん休けい室)足立区(赤ちゃんほっとスポット)葛飾区(赤ちゃんの駅)練馬区(赤ちゃんスポット)墨田区(赤ちゃん休けいスポット)</p> <p>その他：都内施設1218か所(平成26年5月現在)が東京都「赤ちゃん・ふらっと」として届出あり</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域に偏りなく区内全域にベビーステーションを設置できるように、あらかわ子育て応援店等の民間施設にも設置を依頼する。	利用者がどの地域に住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるように施設の充実を図る。
	「知らなくて利用できなかった」というケースがないように「あらかわベビーステーション」の設置場所について、区報やあらかわ子育て応援サイト等で周知する。	多様な情報提供ツールを活用してあらかわベビーステーションの周知を図ることで、子育て家庭が外出先で困ることがないように情報を提供する。
	既設のベビーステーションについて、利用者の意見を考慮して、より快適に利用できるように設備等の改善を図る。	利用者のニーズを把握し、より快適に利用できる施設整備を図ることで施設全体の活用を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	中村		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-05-07	新生児・3歳児絵本贈呈事業				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。						
対象者等	出生児の保護者 3歳児の保護者						
内容	<p>出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、福音館書店の「ちょっとだけ」を贈る。なお、この選定はこれまで同様柳田邦男氏の推薦によるものである。（氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している）</p> <p>3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。（絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する）</p> <p>なお、3歳児への絵本贈呈の際に、ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを実施する。</p> <p>○絵本内容 とべ！ブータのパレイ団 スイミー 月夜のみみずく なつのおさ よるのようちえん</p>						
経過	平成21年度事業開始						
必要性	昨今の核家族化、少子化やテレビやゲームの氾濫で、親子がふれあう機会が減ったり、また、どう子どもと過ごせばいいのかが分からない親が増えている中で、絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 3歳児健診時には、絵本の読み聞かせをボランティアが実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	(360)	(3,930)	4,395	4,660	4,345	4,190	4,247	
決算額（26年度は見込み）	(360)	(3,930)	4,131	4,660	4,116	4,115	4,247	
人件費等		(1,059)	279	273	1,302	868		
減価償却費			291	311	1,484	1,014		
【事務分担量】（%）		(25)	10	10	46	30		
合計（+ +）	0	0	4,701	5,244	6,902	5,997	4,247	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	0	0	4,701	5,244	6,902	5,997	4,247	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	配布数（出生児保護者）		1446	1699	1755	1690	1880	1820
	配布数（3歳児保護者）		1344	1493	1587	1557	1649	1607
	新生児・3歳児合計配付数		2790	3192	3342	3247	3524	3427
	対象人口（4月1日時点）		3088	3242	3386	3489	3404	3546

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	絵本購入費	4,116	需用費	絵本購入費	4,115	需用費	絵本購入費	4,247
	新生児用1,769冊	2,068		新生児用1,800冊	1,920		新生児用1,820冊	2,007
	3歳児用1,599冊	2,048		3歳児用1,625冊	2,195		3歳児用1,607冊	2,230
	その他消耗品	0		その他消耗品	0		その他消耗品	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	配布率（％）	0.987	0.931	1.15	1	1	配布率 = 配布数 / 0歳3歳児人口

（問題点・課題分析）	・本事業は平成21年度から実施。当初3歳児絵本贈呈対象5冊で、1冊を平成24年度に変更した。今後、適宜更新していく必要がある。
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
3歳児の絵本について、種類を増やすこと、別の絵本に変更することを検討する。	毎年同じ絵本ではなく、年度ごとに一部絵本を変更することを検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	子ども及び保護者の評判も高く、親子のコミュニケーションを深めるきっかけのひとつとして必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の補助金	託児サービス補助	12	負担金補助等		0	負担金補助等		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	利用者団体数	0	1	0	-	-	

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	平成25年度末をもって事業終了した。

(議会要旨)	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	本間・宮崎		内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	7年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	○地域子育て交流サロン（14ヶ所）：国「地域子育て支援拠点事業」、都「子育てひろば事業」 その他の事業によるA型ひろば：親子ふれあいひろば（12ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）。なお、子ども家庭支援センターサロンと汐入こども園サロンは別事業						
経過	○地域子育て交流サロン H6 ドンボスコ保育園 H17 小台橋保育園 H18 はなみずき保育園 H19 東日暮里保育園 H20 熊野前保育園 H21 みんなの実家まちや、荒川おもちゃ図書館 H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園 H23 南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園にともない終了 H24 南千住七丁目保育園 H26 ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館  地域相談対応力強化事業 H22～25 小台橋保育園子育て交流サロンに委託して実施						
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		23,081	17,545	38,552	40,009	39,939	43,455	58,250
決算額（26年度は見込み）		21,685	17,544	38,226	38,613	38,952	43,026	58,250
人件費等		4,188	4,438	3,889	423	2,809	1,750	
減価償却費					156	1,097	777	
【事務分担量】（%）		53	58	48	5	34	23	
合計（+ +）		25,873	21,982	42,115	39,192	42,858	45,553	58,250
特定財源	国	子育て支援交付金等		16,851	15,348	18,305	0	0
	都	安心こども基金等		5,604	11,194	6,420	854	1,345
	その他							
	一般財源	20,269	10,788	18,844	22,990	23,208	20,648	36,610
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	交流サロン利用者数（センター除く全体）	25893	36067	48358	56012	54801	58166	65000
	交流サロン設置数（センター除く全体）	6	7	9	10	10	10	12

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	サロン用絵本購入	95	負担金補助等	サロン運営費補助	25,839	負担金補助等	サロン運営費補助	42,680
委託料	B型サロン事業委託料 （2ヶ所）	16,544	委託料	サロン事業委託料	17,094	委託料	サロン事業委託料	15,440
負担金補助及び交付金	C型サロン運営補助（3ヶ所うち機能拡充型2ヶ所）	22,313	需用費	サロン用絵本購入	94	需用費	サロン用絵本購入	130

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	地域子育て交流サロン全来所者数	56,012	54,801	58,166	65,000	70,000	支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
	地域子育て交流サロン設置数（カ所）	10	10	10	12	13	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋地区にはサロンがないなど、地域によって子育て交流サロンの数に偏りがある。</li> <li>・職員が少なく予算規模の小さいA型サロンでは、他のサロンに比べて育児講座などの開催に限界があるなど、サロンにより事業の実施規模に隔りがある。</li> <li>・育児不安を抱える0歳児の保護者のケースが急増していることから、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域偏在をなくすよう、サロンのない地域への新設を検討する。	サロンを新設するとともに、どのサロンでも同様のサービスを提供できるよう図る。
	子育て交流サロン会議などを通じて、各サロンの実態把握に努めるとともに、各サロンの課題・問題点等を共有し合い、より良い運営を図る。	サロンを利用したことのない親子も参加しやすいよう、規模を拡大した育児講座を実施し、家庭で孤立化した育児にならないよう図る。あわせて、サロン地域格差の解消を図れるよう見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	保坂		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	あらかわ子育て応援店・企業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。						
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等						
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等できるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】37件（平成26年5月末現在） 飲食店11件、美容院・理容室13件、販売店・その他13件</p>						
経過	<p>平成21年10月 要綱制定</p> <p>平成21年11月 応援店・企業の募集を開始</p> <p>平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）</p> <p>平成22年3月 子育て応援店・企業PRパンフレット作成、以後年1回PRパンフレット作成</p>						
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区報に新規店舗募集記事の掲載や、情報誌等（ほっとタウンや地域情報誌）より、子育てにやさしいサービスをしている店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		700	400	416	416	336	300	
決算額（26年度は見込み）		568	278	257	373	282	300	
人件費等		2,443	872	1,270	1,239	166		
減価償却費			291	467	484	68		
【事務分担量】（%）		30	10	15	15	2		
合計（+ +）	0	3,011	1,441	1,994	2,096	516	300	
特定財源	国							
	都		350	200	244			
	その他							
一般財源	0	2,661	1,241	1,750	2,096	516	300	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	認定店・企業		15	23	28	36	37	42

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	子育て情報配布用パンフレット	34	需用費	子育て情報配布用パンフレット	282	需用費	子育て情報配布用パンフレット	300
	PRパンフレット編集用ソフト	95						
印刷製本費	認定店PRパンフレット	244						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	認定店・企業	28	36	37	42	47	年間5か所認定を目標

（問題点・課題分析）	子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開発を行うための商店街や商連への声かけなどを継続的に実施する必要がある。また、利用者への周知方法も検討する必要がある。なお、紙媒体によるパンフレットの作成・配布については、今後必要性を検討していく。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 実施区（応援カードなどによる割引など）：台東区（たいとうすくすく手形）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード（パウチャー券））、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	子育て家庭が楽しく外出や買物等ができるように、協力店舗の新規開発を行う。	親子がより利用しやすい制度となるよう協力店舗と連携を図り、地域と一体となった子育て支援活動を推進する。
	制度の認知及び協力店全体の集客が高まるよう、子育て応援サイトへの掲載を行う。	子育て家庭の外出機会と協力店の利用が増えるよう多様な情報提供ツールを活用し事業の周知を図り、協力店全体の集客率を高め、さらに協力店が増えるという正の連鎖が生じるように事業展開する。
	PRパンフレットの作成・配布について、費用対効果を検証する。	検証結果を基に改善策を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、今後もその拡大を図る。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	本間
				内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	子育てボランティア団体育成支援事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。						
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	<p>補助事業</p> <p>対象となる事業・活動</p> <p>子育て支援事業：就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施</p> <p>子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動</p> <p>補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等</p> <p>補助限度額：運営費 25万円/年 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ）</p> <p>補助団体・補助額（25年度実績）</p> <p>汐たま（250,000円） サ-サイト`へび`-加運の会（211,080円）</p>						
経過	<p>平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催</p> <p>平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回）</p> <p>平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定</p>						
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			1,638	1,481	1,138	1,095	800	
決算額（26年度は見込み）			942	700	732	461	800	
人件費等			436	423	413	250		
減価償却費			145	156	161	101		
【事務分担当】（%）			5	5	5	3		
合計（+ +）	0	0	1,523	1,279	1,306	812	800	
特定財源	国							
	都			471	436	366		
	その他							
一般財源	0	0	1,052	843	940	812	800	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	補助団体数			4	3	3	2	2
	内訳 子育て支援事業			3	2	2	2	2
	子育て活動			1	1	1	0	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児サポーター謝礼	0	負担金補助等	ボランティア団体助成	500	負担金補助等	ボランティア団体助成	800
一般需用費	消耗品費	0						
使用料及び賃借料	会場使用料等	0						
その他の補助金	団体助成	732						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	助成団体数	3	3	2	2	3	

（問題点・課題分析）	対象団体が年度ごとに減ってきているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成を図っていく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報やホームページ等を通じ、積極的に周知を図り、対象となる団体を支援していく。	引き続き子育てボランティア団体の育成を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	子育てに関するボランティア団体の育成は重要な施策のひとつであり、積極的に推進していく。

議（要旨）	況問状
-------	-----

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事															
事務事業名	学習支援事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬															
			担当者名	本間		内線	3811															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-09-01	学習支援事業																				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業																	
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	荒川区学習支援事業実施要綱																	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区学習支援事業実施要領																	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画																
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市																				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成																			
	施策	03-01	子育て環境の整備																			
目的	子どもたちが自由に学習できる環境を整えるとともに、指導員等を配置し、子どもたちの個別相談や学習指導を行うことによって、基礎的基本的な学習内容の習得や、学習意欲の向上を支援し、もって、子どもたちの自立支援を促す。																					
対象者等	小学校5年生から中学校3年生まで																					
内容	<p>1 実施日・場所 毎週 月、水、金曜（小学生16：30～18：00、中学生18：15～19：45） 生涯学習センター（教育センター研修室）で実施（保護者負担なし）</p> <p>2 実施体制 コーディネーター2名、指導員10名程度を配置。 コーディネーターは、指導員の出勤日の調整、教材等の準備、全体の統括を行う。 指導員（学生ボランティア等）は、児童からの相談を受けたり、学習指導を行う。</p>																					
経過	<p>平成24年6月 事業開始</p> <p>登録児童生徒数 および平均参加人数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>24年度</td> <td>小学生23名</td> <td>中学生13名</td> <td>計36名</td> <td>平均11.6名</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>小学生36名</td> <td>中学生28名</td> <td>計64名</td> <td>平均15.1名</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>小学生24名</td> <td>中学生28名</td> <td>計52名</td> <td>平均15.9名（26年5月30日現在）</td> </tr> </table>							24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名	25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名	26年度	小学生24名	中学生28名	計52名	平均15.9名（26年5月30日現在）
24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名																		
25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名																		
26年度	小学生24名	中学生28名	計52名	平均15.9名（26年5月30日現在）																		
必要性	家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っていたりする子どもなど、サポートを必要としている子どもは多いと考えられる。																					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） コーディネーター及び指導員を配置する。																					

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額					4,778	4,581	4,237	
決算額（26年度は見込み）					3,012	3,826	4,237	
人件費等					3,717	2,079		
減価償却費					1,452	845		
【事務分担当】（%）					45	25		
合計（+ +）	0	0	0	0	8,181	6,750	4,237	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	8,181	6,750	4,237	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
開設場所（か所）					1	1	1	
1日1館平均利用児童・生徒数（人）					11	15	18	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コーディネーター	1,418	報償費	学習支援ボランティア	3,771	報償費	学習支援ボランティア	4,118
	学習支援ボランティア	1,422	需用費	教材費等	34	需用費	教材費等	71
一般需用費	教材費等	155	役務費	傷害疾病保険	22	役務費	傷害疾病保険	40
	傷害疾病保険	15	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	8
	(児童・生徒、指導員)							
	会場使用料	2						
役務費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	開設場所(か所)		1	1	1	1	
標	1日1館平均利用児童・生徒数 (人)		11	15	18	20	

問題点・課題 (指標分析)	「学力向上」を図るためには、コーディネーター及び指導者の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。
	他区の実況 (実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区) 新宿区・世田谷区はひとり親世帯の子どもを対象 江戸川区は生活保護世帯の子どもを対象にした中3学習会(福祉事務所職員のボランティアによる) 足立区は24年度から、区立中学校の中学3年生100人に対し講習を実施。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
事業の業務委託化の可否や事業実施主体の見直しなどについて、具体的に検討する。	26年度の検討結果を踏まえて、事業のあり方を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	継続	効果の検証を行いつつ、事業のあり方を検討する。

議会 (要旨) 状況	平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」
------------------	---------------------------------------



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	旧小台橋小舗装工事他	3,027	需用費	旧小台橋小小破修理	143	工事請負費	旧町屋ひろば館解体工事	59,951
委託料	新設保育所用地測量委託	95				需用費	旧小台橋小小破修理	413
需用費	旧小台橋小小破修理	49						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	施設数		1	1	2	2	保育施設（旧小台橋小学校） 旧町屋ひろば館解体工事

（問題点・課題 分析）	旧小台橋小学校は老朽化が著しく、設備改修・建替について、具体的な検討が必要である。体育館部分は、教育委員会が管理することになっているが、施設に常駐者がいないため、異常があれば保育園に連絡が行き、保育園から保育課を通じて教育委員会へ情報が伝わるため、対応が遅れている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	旧小台橋小学校の設備改修、建替について機会をとらえて予算要求していく。	施設の新たな使用方針を策定するよう総務企画課等に働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	財産の管理に伴う必要な処理を行っていく。

議 会 要 質 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-33	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども・子育て支援新制度準備事務費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	小笠原
				内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-16-01	子ども・子育て支援新制度準備事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠法令等	子ども・子育て支援法		
終期設定	有	無	年度	認定こども園法一部改正法他			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度に向け、子ども・子育て会議等の意見を聴きながら、事業計画及び各種基準条例の策定の他、制度管理システムの開発等施行に必要となる準備事務を行う。						
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）						
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】</p> <p>事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。          委員構成 会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名          公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援事業計画】</p> <p>平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を策定する。</p> <p>【各種基準条例の制定】 国の策定した基準をもとに、下記の4条例について新たに制定する。          （仮称）家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例          （仮称）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例          （仮称）放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例          （仮称）幼児教育及び保育の必要性の認定に関する基準を定める条例</p>						
経過	<p>平成24年 3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定</p> <p>平成24年 3月30日 子ども・子育て関連3法（民主党案）国会提出</p> <p>平成24年 6月15日 子ども・子育て関連3法（議員修正・議員立法案）国会提出</p> <p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 荒川区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月13日 第1回荒川区子ども・子育て会議開催</p> <p>平成26年 3月20日 第2回荒川区子ども・子育て会議開催</p> <p>平成26年 6月24日 第3回荒川区子ども・子育て会議開催</p>						
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 制度管理システムの開発を委託にて実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算額						3,795	94,312		
決算額（26年度は見込み）						3,280	94,312		
人件費等						4,990			
減価償却費						2,028			
【事務分担量】（%）						60			
合計（+ +）	0	0	0	0	0	10,298	94,312		
特定財源	国								
	都	安心こども基金交付金						2,782	87,952
	その他								
一般財源	0	0	0	0	0	7,516	6,360		
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	子ども・子育て支援事業計画						策定準備	策定	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	ニーズ調査、会議録作成	2,843	委託料	システム開発、議事録作成等	88,446
			報酬	会議委員報酬	328	賃金	事務補助	2,301
			役務費	預かり保育調査郵便料	66	役務費	郵便料	1,376
			需用費	消耗品、食糧費	18	需用費	消耗品、印刷製本費等	879
			旅費	会議委員費用弁償	13	使用料等	会議会場使用料	108
			使用料等	会議会場使用料	11	旅費	会議委員費用弁償	72
						報償費	託児謝礼	66

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

問題点・課題 （指標分析）	<p>国の事務作業の遅れに伴い、自治体による準備期間が非常に短く、関連事業者や利用者への周知や調整が十分に行えるかが課題である。</p> <p>国が求める窓口の一元化について、今後検討していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
準備期間が短い中、関係各課の連携を密にし、効率的な事務執行体制を確保する。	窓口の一元化について、具体的な実現可能性等を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	法定事務のため、国の情報を正確に把握しながら、区としての実施体制を確立していく。

議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	
---	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	事業費	173,100
						委託料	事務費	25,446

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	支給対象児童数				17310		

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度限りの支給であるため、支給対象の方に漏れなく給付ができるように周知・広報を重点的に行う必要がある。</li> <li>一体的に実施する臨時福祉給付金給付事業と連携をとり、二重支給の防止に努める必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
支給対象者に漏れなく給付ができるように、児童手当現況届にチラシを同封するほか、区報・ホームページでも周知する。また、定期的に区のホームページを更新し、最新の情報を発信する。	
臨時福祉給付金との二重支給を防ぐため、両給付金担当間で連携をとり、対象者のリスト等での突合作業を入念に行う。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	休止・完了	26年度内で事業完了する。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-35	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわ家族の日		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	本間		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	子育て支援課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	<p>近年、家族関係や地域における人間関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生している。</p> <p>そのため家族の原点に立ち返り、親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。</p>						
対象者等	18歳未満の子どもがいる家族 (ただし、優待等の事業対象となるのは、実施事業ごとに異なる)						
内容	<p>毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定。</p> <p>「あらかわ家族の日」の主な実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい入浴（6月から11月までの第三土曜日） 年6回</li> <li>・各ひろば館・ふれあい館事業 年12回</li> <li>・荒川遊園入園料無料 年24回</li> <li>・社会を明るくする運動 年2回</li> <li>・社会教育等の事業 年3回</li> <li>・横断幕・のぼり旗やポスター・パンフレットを作成し、「あらかわ家族の日」をPR</li> </ul> <p>国：平成19年度から、家族の日（11月第三日曜日）と家族の週間（家族の日前後各1週間）を定め、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施 東京都：毎月第三土・日曜日を「家族ふれあいの日」として設定（心の東京革命で実施）</p>						
経過	<p>平成21年6月1日 「あらかわ家族の日」制定について公示</p> <p>平成21年6月20日 制定記念として、親子ふれあい入浴事業の協力浴場において各先着50名に記念の巾着を進呈。その後、毎月第三土曜日と日曜日に事業を実施。実施内容はチラシ等で周知</p> <p>平成21年11月22日 第三回荒川区子育てフェスタにおいて、制定記念エコバッグを来場者に配布してPR</p> <p>平成22年7月1日～9月24日 「あらかわ家族の日」ふれあい写真コンクール実施。第4回子育てフェスタで展示・表彰</p>						
必要性	核家族化の進行で親子関係のコミュニケーションのとり方や地域における人間関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生しているため、家族の原点に立ち返る必要があるため。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 横断幕・のぼり旗の掲示 子育て情報誌「きっずニュース」で事業案内						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		850	119	350	76	72	67	
決算額（26年度は見込み）		541	103	7	55	49	67	
人件費等		814	140	136	135	145		
減価償却費			145	156	161	169		
【事務分担量】（%）		10	5	5	5	5		
合計（+ +）	0	1,355	388	299	351	363	67	
特定財源	国							
	都		420	38				
	その他							
一般財源	0	935	350	299	351	363	67	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	年間延べ事業実施数		40	44	47	47	50	50

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	チラシ印刷用紙	55	需用費	チラシ印刷用紙	49	需用費	チラシ印刷用紙	67

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	年間延べ事業実施数	47	47	47	50	50	協賛・協力事業数

問題点・課題 (指標分析)	毎月第三土曜日とその翌日の日曜日に実施する事業の数を増やすよう各課へ周知徹底し、できる限り「あらかわ家族の日」に親子向け事業を実施できるようにする必要がある。
	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 文京区家庭の日（毎月第二日曜日）、すみだ家庭の日（毎月25日）、あだち家族ふれあいの日（足立区：毎月第三土曜日）、育児の日（江戸川区：毎月19日）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
庁内へ事業についてPRをし、周知を図る。	年間予定を組む時点までに、各課へ協力依頼・周知を行う。
「あらかわ子育て応援店・企業」に対し、家族の日にサービスを実施してもらえるよう働きかける。	地域の店舗と住民のつながりを深めるためのPRをする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	親子の関係を良好にして家族のきずなを強めることを目的にして、実施していく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-49	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童手当給付事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	富安		内線	3819
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	児童手当					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。						
対象者等	受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり) ・児童手当(所得制限限度額以下の者) ・特例給付(所得制限限度額以上の者)						
内容	支給月額(平成24年4月分より) ・3歳未満:月額一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前:第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・中学生:月額一律10,000円 ・特例給付:月額一律5,000円(平成24年6月分より) 支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給 受給対象者数 13,595人(うち外国人1,225人)、受給対象児童数 22,895人(うち外国人1,418人) (平成26年4月1日現在)						
経過	・昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満 義務教育就業前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前 小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前 小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月~3月)3歳未満月額一律15000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。						
必要性							
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 子育て給付係において申請受付 認定 支給決定 給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付						

(単位:千円)

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,103,445	1,140,850	202,300	2,900	2,508,773	3,018,860	3,029,305	
決算額(26年度は見込み)	1,103,385	1,140,805	202,300	435	2,449,174	2,927,201	3,029,305	
人件費等	16,940	17,917	436	1,119	17,552	26,181		
減価償却費			145	622	10,326	12,844		
【事務分担量】(%)	200	220	5	20	320	380		
合計(+ +)	1,120,325	1,158,722	202,881	2,176	2,477,052	2,966,226	3,029,305	
特定財源								
国	514,271	538,235	95,489	150	1,698,797	2,045,086	2,114,336	
都	284,048	294,430	53,405	142	373,628	440,002	454,850	
その他								
一般財源	322,006	326,057	53,987	1,884	404,627	481,138	460,119	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
児童数 3歳未満	3733	3944	4135	4	4954	5036	5157	
(月平均)3歳以上小学校修了前	9923	10123	10888	10	13645	14489	14483	
中学生					4003	4296	4263	
うち所得制限世帯(再掲)					(2298)	(2670)	(3055)	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金・職員手当・共済費	臨時職員雇用等	1,107	扶助費	児童手当	2,922,695	扶助費	児童手当	3,024,040
一般需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	314	役務費	郵便料	2,128	役務費	郵送料・労働派遣契約	3,350
役務費	郵便料・手数料	5,151	賃金	臨時職員雇用等	961	賃金	臨時職員雇用等	1,007
委託料	システム改修費	13,847	役務費	労働派遣契約	743	委託料	封入封緘業務委託	431
扶助費	3歳未満(延49544人)	703,540	委託料	封入封緘業務委託	360	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	423
	3歳以上小学生修了前(延136453人)	1,348,570	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	354	共済費	社会保険料	54
	中学生(延40034人)	376,645	共済費	社会保険料	0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童手当受給児童数	14	22602	23821	23903		月平均(ただし、23年度のみ年間合計) (子ども手当を除く)

問題点・課題 (指標分析)	<p>公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。 居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。 平成26年度、消費税の引き上げによる影響を緩和するため「子育て世帯臨時特例給付金」の申請案内業務を行う。</p>
	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	都から通知される施設入退所の情報提供通知にタイムラグがあるため、児童手当の支給に過払いや支給遅れが生じる。そこで受給者本人からの情報提供を元に手続きを迅速化できるようにする。	所在不明及び実態不明児童に対し、手当が支給されないよう事務処理手順に基づき認定を行う。また出国にともない実態不在の児童が発生しない方法を検討実施する。
	26年度の消費税引き上げによる影響を緩和するための「子育て世帯臨時特例給付金」の専用窓口開設までの案内業務を、現況届にあわせて行い周知する。	公務員や区外別居監護などの現行システムで、二重支給防止が確認しづらい受給者に対して、新システムでは特記項目を設けて防止につなげる。
	27年1月からのシステム改修にともない、25年度作成の事務処理手順を検証し、必要事項の修正と新システム移行の準備を整える。	27年1月からのシステム改修をふまえ、新システムでの認定から消滅までの実務処理マニュアルと統計や交付金関連のマニュアルを作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,896	扶助費	医療助成費	833,490	扶助費	医療助成費	840,717
一般需用費	事務用品、印刷製本	497	委託料	レセプト審査支払委託料	34,387	委託料	レセプト審査支払委託料	36,852
役務費	通信費	1,491	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,912	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	2,014
委託料	レセプト審査支払委託料	35,371	役務費	郵便料	1,516	役務費	郵便料	1,607
扶助費	医療助成費	830,628	需用費	事務用品、印刷製本	480	需用費	事務用品、印刷製本	747
					0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	医療証交付児童数	24249	24523	24690	23500		

（問題点・課題分析）	都外国保加入者については、医療証が医療機関窓口で使用できないため償還払いで助成しているが、医療機関が誤って現物給付し、過誤請求の原因となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 食事療養標準負担額助成実施区(13区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島（乳のみ）、北、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施（2区）：千代田、北（入院のみ）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	新システム導入により、作業効率を高め、医療証の発行・更新がスムーズにできるようにする。	都外国保加入の新規受給者には、窓口で助成方法について丁寧に案内すると同時に、更新時にも新システムの都外国保加入者抽出機能を活用して、周知方法を工夫していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議 （要 質 問 状 ）	・H18二定 医療費助成を中学生までに引上げ、出生から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべきである。
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	管理運営費（児童館事業）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本		
		担当者名	齊藤	内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	管理運営費（児童事業館）				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	1 年度	根拠法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子どもが自由に来館し、遊び学ぶ居場所を提供する「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊にする。						
対象者等	乳幼児からおおむね18歳まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	<p>地域の身近な子育て支援施設として、乳幼児事業や親子の交流事業、また、遊びを通じた児童の健全育成事業等の児童館事業を実施し、親子の交流場所、児童の自由な居場所を提供している。</p> <p>26年度現在、児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な執行内容は以下のとおり。</p> <p>(1)管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等）</p> <p>(2)通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等）</p> <p>(3)各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守）</p> <p>(5)コピー機の維持</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、「区民ひろば構想」を策定し事業開始南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館</li> <li>平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や各館における同事業の実施、世代間交流を実施する館（後に「ふれあい館」と名称決定）としていくこと等について方針決定</li> <li>平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化。平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館を閉館。</li> <li>平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館）</li> <li>平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館。（計7館）</li> <li>平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館の廃止（ふれあい館化）を決定。</li> <li>平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設）。（計6館）</li> <li>平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館。（計3館）</li> </ul>						
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	14,037	14,585	13,274	9,891	5,767	4,825	5,154	
決算額（26年度は見込み）	13,321	12,759	11,599	8,064	4,439	4,296		
人件費等	34,971	37,300	47,088	16,661	15,818	14,341		
減価償却費			15,687	10,108	6,938	6,490		
【事務分担量】（%）	420	465	540	495	215	192		
合計（ + + ）	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.763	0.669	0.821	0.82	0.819	0.818	0.82	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品、物品修繕	656	委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,769	委託料	清掃委託、各種保守委託等	3,118
役務費	電話料、CATV・NHK	662	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	694	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	882
委託料	清掃、保守、その他委託	2,739	需用費	事業用消耗品、修繕	447	需用費	事業用消耗品、修繕	736
使用料	コピー機等賃借料	382	使用料等	電子複写機、簡易印刷機	386	使用料等	電子複写機、簡易印刷機	418

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.82	0.819	0.818	0.8	0.8	諸室使用数 / 使用可能数
標	ひろば館1館あたりの年間利用者数（人）	33,456	38,109	38,866	39,000	39,000	

（問題点・課題分析）	ふれあい館化の進捗状況及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針（改修工事等）が変わることになるが、現在残っている3館については、当面はひろば館として運営していくため、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していくことが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業の実施方法や、実施場所（学校内か単独館か）、対象者（乳幼児のみか小学生を含むか）等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童事業を安全に実施する環境を整えるため、適切に館の維持管理をしていく。	児童事業を安全に実施する環境を整えるため、適切に館の維持管理をしていく。
3館とも老朽化が進んでおり、改修等の今後の方向性を、外部環境を考慮し、随時検討していく。	3館とも老朽化が進んでおり、改修等の今後の方向性を、外部環境を考慮し、随時検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、適切な施設の管理運営は必要である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童育成事業費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	齊藤	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	児童育成事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	1 年度	根拠	児童福祉法			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子どもが自由に来館し、遊び・学ぶ場である児童館において、子どもの遊び・学びを指導・支援する各種事業を通し、児童の健全育成、健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。						
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	(1)子育て親子の交流促進事業 (2)小中学生向けの児童事業 事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。子ども達の課題について発見し、解決の援助をする。 (3)地域連携活動 地域の子どもまつりの運営援助 地域文化祭の企画運営 その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめし など）						
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年にふれあい館整備ニュープラン）で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（平成26年4月現在13館を整備済み）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、ひろば館での児童事業を実施している。						
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成26年度現在の児童事業ひろば館は、直営の3館のみ（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	77,485	95,931	94,425	77,269	44,535	40,033	42,876	
決算額（26年度は見込み）	76,138	88,895	88,758	80,921	38,492	39,620	42,876	
人件費等	114,532	94,274	108,564	64,303	49,238	32,491		
減価償却費			36,167	34,055	35,174	19,266		
【事務分担量】（%）	1,370	1,455	1,245	1,225	1,090	570		
合計（+ +）	190,670	183,169	233,489	179,279	122,904	91,377	42,876	
特定財源								
国	35	28	35	69	0	0	0	
都	子供家庭支援包括補助							
その他			2,873	2,956	2,844	2,956	2,957	
一般財源	190,635	183,141	230,581	176,254	120,060	88,421	39,919	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利用者数（幼児）	47779	46996	45286	46028	26469	28906	28900
	利用者数（小学生）	148659	155031	127354	100029	56779	56111	56100
	利用者数（中学生）	7335	5238	3674	3978	1444	1029	1030
	利用者数（大人）	54945	56427	50693	50700	29634	31472	31500

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	27,131	報酬	非常勤職員報酬	27,881	報酬	非常勤職員報酬	30,104
共済費	非常勤職員社会保険料	3,689	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,297	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,827
一般賃金			共済費	非常勤職員社会保険料	3,866	共済費	非常勤職員報酬	4,236
報償費	事業出演者謝礼	232	負担金補助等	研修等参加費	10	備品購入費	日常備品（ひろば館）	265
旅費	非常勤職員館外活動費	9	備品購入費	日常備品（ひろば館）	268	報償費	出演者・講師謝礼等	258
光熱水費	電気、ガス、水道	4,874	報償費	出演者・講師謝礼等	254	負担金補助等	研修等参加費	106
食糧費	子ども会議賄い	33	旅費	非常勤職員館外活動費等	44	旅費	非常勤職員館外活動費等	61

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	33,456	38,109	38,866	39,000	39,000	平均利用者数(総利用者数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	203	208	195	200	200	平均実施回数(総実施数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用数(人)	6,254	6,511	6,911	7,000	7,000	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、地域振興課と密接な連携を図りながら、必要な調整を継続して行う必要がある。</li> <li>・国が平成23年3月に策定した児童館ガイドラインを踏まえた上で時代にあった児童館事業の展開が必要である。</li> <li>・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあり、子育てに不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消する必要がある。</li> <li>・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業については、実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、全区で実施している。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
学童クラブの対象学年の拡大に伴い、ひろば館やふれあい館の利用方法について、ランドセル来館の可否等を検討する必要がある。	平成27年度の学童クラブの入会実績や待機児童の発生状況等を勘案し、26年度の検討結果をさらに見直す。
公園サポート事業の継続実施に向けた取り組みの検討と職員の育成を図る必要がある。	公園サポート事業を含め、児童健全育成事業全体における人材を育成するの計画、事業実施方法の検討を進める。
乳幼児のいる就労者や中高生が利用しやすい館の運営方法について検討する。	26年度の検討結果を踏まえ、具体的な実現方法等について検討し、実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性を育む「遊ぶ」環境を充実するとともに、孤立しがちな子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議決（要旨）	12年予特 児童館事業の中高生対象にした事業について 19年決特 ひろば館がふれあい館になった後の指導体制について 22年予特 ふれあい館の児童育成事業、児童館機能の強化について
--------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	川和田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠法令等	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、また仲間づくりを促進することにより、子育ての孤立化や育児不安を防止し、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境をつくる。育児不安・虐待傾向のある保護者が安心して相談ができる環境づくりをする。						
対象者等	就学前の乳幼児と保護者						
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児が単独で安心して利用できるスペースを確保）をひろば館等で提供する。</p> <p>また、小学生と乳幼児交流事業や育児相談等を実施するほか、子育て情報を積極的に発信する。</p> <p>&lt;具体的な事業内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。</li> <li>2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育てで不安を取り除き地域の仲間づくりを援助する。</li> <li>3 乳幼児期以降の利用へつなげ、地域で連続した成長を見守り援助する。</li> <li>4 ランチタイムを実施し一日開放することで、個々の生活に合わせた利用環境を整える。</li> <li>5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう、プレママ（産前）も視野に入れて事業・講座を開催する。</li> </ol>						
経過	<p>16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。</p> <p>18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施。</p> <p>20年度から西日暮里ふれあい館で実施。</p> <p>22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施。</p> <p>23年度実施場所：3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館</p> <p>24年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館</p> <p>25年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里）、13ふれあい館</p> <p>26年度実施場所：3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館</p>						
必要性	情報があふれ選択に迷う保護者が多く、不安を抱えながら子育てをしている傾向がみられ、また、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して相談・利用ができる居場所づくりが重要となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子どもの発達・成長を見守りながら保護者との信頼関係が作れる担当職員を配置する。また、気軽に子育て相談に対応できるよう、コンピテンシー研修等を積極的に実施し、力量を高める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		13,031	12,024	6,803	6,710	3,691	3,053
決算額（26年度は見込み）		11,948	12,024	6,754	3,795	3,046	2,929	3,392
人件費等		10,286	14,785	19,620	29,207	10,751	9,915	
減価償却費				6,536	13,995	8,971	6,895	
【事務分担量】（%）		125	325	225	470	278	204	
合計（+ +）		22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	3,392
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	3,392
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施館数（ひろば館）	4	4	3	3	2	3	3
実施館数（ふれあい館）	6	6	7	8	11	13	13	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,079	報酬	非常勤職員報酬	2,079	報酬	非常勤職員報酬	2,080
共済費	社会保険料等	287	共済費	非常勤職員社会保険料	291	需用費	事業用消耗品	507
報償費	講師・出演者等謝礼	231	需用費	事業用消耗品	288	報償費	出演者等謝礼	360
一般需用費	消耗品購入	285	報償費	出演者等謝礼	236	共済費	非常勤職員社会保険料	295
備品購入費	備品購入	164	備品購入費	事業用備品	35	備品購入費	事業用備品	150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	子育て相談件数	10	13	15	20	25	各館毎月相談数
	親子ふれあいひろば事業参加者数(組)	10	13	15	20	25	各館毎月事業参加平均数(月平均)
	計測事業参加親子数(組)	15	20	20	23	25	各館1回参加数

（問題点・課題分析）	<p>子どもの成長援助ができ、子育て相談対応ができる職員を育成するため、ひろば館・ふれあい館担当者研修等の内容の充実を図る必要がある。</p> <p>効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> <p>保護者ニーズに対応するため、終日、親子の対応ができる職員配置が必要である。</p> <p>子育てについて気軽に悩みを打ち明けられるサークル支援(仲間づくり)ができるように、援助する。</p> <p>妊産婦が「親子ふれあいひろば」に参加しやすい事業となるよう検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
妊産婦向けの事業及びPRについて、各館の取組状況を確認する。	妊婦向けに「親子ふれあいひろば」PRのための事業・広報等について検証する。
仲間づくりを援助するために保護者の現状を知り、それに見合ったルール等について担当者会議で検討する。	ルール等が決まったら、次の段階として、保護者が集まり、おしゃべりが気軽にできるような時間・空間の援助を進めていけるような援助のスタイルを検討する。
新たに親子ふれあいひろばとなった西日暮里二丁目ひろば館を含めた平成26年度親子ふれあいひろばマップ作成し、内容もよりわかりやすく魅力的なものとするよう工夫する。	親子ふれあいひろばマップ作成や保健所母親学級へ出向いてPRをしているが、来館していない保護者へのPR方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議（要旨）	<p>17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。</p>
-------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親の子育て力支援事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	川和田	内線	3895-6923	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-02	親の子育て力支援事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	なし		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを出し合い、自らを気付き見直す機会をつくり、地域で安心して子育てができる環境を整備する。 ワークショップ等を通し、個々の子どもの成長・発達に合わせた子育てができるよう支援する。						
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している児童とその保護者						
内容	<p>育児不安や負担感を抱える保護者に対して、母親の自信回復と前向きな子育てができるよう、NP（nobody's perfect）プログラムによるグループワークを行う。 NP資格を職員が取得し、NPファシリテーターを担うとともに、各館利用の保護者対応を行う。 心の東京革命アドバイザー制度「ぼしあーも」を利用し、以下の「しつけ」後押し事業を活用して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ（母子分離）を開催する。</li> <li>・人が生きていく上で大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師による講演会を実施する。</li> <li>・ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都「心の東京革命推進協議会」の協力を得て、平成19年にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。</li> <li>・平成20年度から区の事業として積極的に講座を開設することとし、講座資料の実費分を区が負担して、ひろば館4館で実施。</li> <li>・平成21年度から、ふれあい館が参加。</li> <li>・ひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラムを開始。</li> </ul>						
必要性	保護者の不安負担感軽減のために実践的な後押しが必要となっている。 保護者が不安感を持たずに子育てができるよう、『ぼしあーも』（早期からの「しつけ」後押し事業）やNPプログラム等を開催し、保護者の不安解消に向けた事業を行う必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	68	82	20	219	368	508	425	
決算額（26年度は見込み）	14	80	0	198	278	413	413	
人件費等			4,796	2,964	4,289	11,076		
減価償却費			1,598	1,089	2,001	5,273		
【事務分担当】（%）			55	35	62	156		
合計（+ +）	14	80	6,394	4,251	6,568	16,762	413	
特定財源								
国								
都						207	210	
その他								
一般財源	14	80	6,394	4,251	6,568	16,555	203	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施館数（ひろば館）	4	4	4	4	3	3	3	
実施館数（ふれあい館）		6	6	6	9	9	9	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	NPプログラム託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	260	報償費	託児謝礼	264
			負担金補助等	養成講座受講料	140	負担金補助等	養成講座受講料	144
一般需用費	受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)		需用費	事業用消耗品	14	需用費	事業用消耗品	17
	チラシ用消耗品	14						
負担金補助								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加親子（組） 「ぼしあーも」	17	17	17	18	18	一回平均
	開催数「ぼしあーも」	13	14	9	15	16	ひろば館3館、ふれあい館13館
	参加者数（NPプログラム）	30	30	30	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぼしあーも（都講座）については、親子ふれあいひろばの相談内容を反映させていく。</li> <li>・保護者向け講座を実施する場合、保育場所と保育者確保が必要となってくる。各館で検討が必要である。</li> <li>・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を今後とも継続的に行う。</li> <li>・東京都「心の東京革命アドバイザー」制度を利用し講座を実施しているが、調査票を提出しても希望が重なり実施できないことがある。希望した館が実施できるようになると、さらに保護者支援が進むと考えられる。</li> </ul>
	<p>（実施 18 区 未実施 2 区 不明 2 区）</p> <p>渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各館職員が、子育て不安を抱えている保護者に気づき寄り添えるよう、親子ふれあいひろば会議や児童館職員研修等を活用し、技術向上に努める。NPファシリテーター資格取得（1名）予定。	東京都児童館等連絡協議会研修、子育て交流サロン研修、親子ふれあいひろば研修などに、親子ふれあいひろば担当職員が積極的に参加できるよう、各館に協力を求める。
	各館での講座実施の際に、よりわかりやすい周知ができるよう、研修等を通して伝えていく。また、各館のアンケート等をもとに互いに子育て状況について意見交換をする機会を持つ。	各館での取組みを通して区内の子育て状況について意見交換をする機会を持ち、各館の保護者支援に繋げていく。
	区内の保護者が平等にプログラムに参加できるよう、NP実施地域を固定せず、多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。	区内の保護者が平等にプログラムに参加できるよう、NP実施地域を固定せず、多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	遊びサポーター		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福島	内線	3834	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-98-98	遊びサポーター事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠法令等	荒川区あそびサポーター設置要領		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子育て中のグループ等の活動にサポーターを派遣することで、仲間づくりを支援するとともに、利用者が地域で安心して交流できる場所を増やす。 また、豊かな知識を持ったサポーターの派遣により、専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次代に伝えていく。						
対象者等	子育て自主グループや保育園、幼稚園、学校など						
内容	サポーター（登録制）は、在宅育児中の子育てグループ等の活動に参加し、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達するとともに、子・親及びグループでの仲間づくりを支援する。また、学校やふれあい館等で、遊びの講師役となり、子ども達に集団遊び・昔遊びを体験させる。 ＊サポーター：区内在住の「遊びサポーター」、ひろば館指導員 等 ＊派遣先：自主的に活動している子育てグループ、保育園・幼稚園・学校 等						
経過	次世代育成に資する事業について、ひろば館やふれあい館で実施可能な事業を検討し、遊びサポーター事業を次世代行動計画事業として組み入れた。 17年度（18年1月～3月）のひろば館職員による試行実施を踏まえ、18年度にサポーター事業を本格実施した。 サポーターの自主的な活動に結び付けていくため、19年度から「区民遊びサポーター研修会」を開催し、20年度から研修会の成果として、区職員が参加することなく、遊びサポーターだけの派遣による事業を一部で実施した。						
必要性	自主的な育児サークルの活動を支援・育成し、充実したものとしていくためにサポートしていく必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次代に伝えていく必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区で、サポーター及び派遣先を募集・登録し、サポーターの円滑な活動の実施及び活動の輪の拡張のため、派遣先及び日程の調整や必要物品の調達等を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		337	242	396	278	228	288	0
決算額（26年度は見込み）		334	231	371	272	176	213	0	
人件費等		9,439	10,302	10,900	4,930	4,864	2,817		
減価償却費				3,631	2,022	3,743	2,467		
【事務分担量】（%）		115	130	125	105	116	73		
合計（+ +）		9,773	10,533	14,902	7,224	8,783	5,497	0	
特定財源	国								
	都	子供家庭支援包括補助	162	118	193	136	111	106	0
	その他								
一般財源		9,611	10,415	14,709	7,088	8,672	5,391	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施回数	61	68	36	39	24	30	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	食糧費	1	需用費	事業用消耗品	160	役務費		0
	消耗品購入	171	備品購入費	事業用備品	39	備品購入費		0
役務費	ボランティア保険料	4	役務費	ボランティア保険料	14	需用費		0
備品購入費	備品購入	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	活動回数（回）	39	24	9	0	0	26年度で事業完了
	サポーター登録数（人）	32	32	33	0	0	26年度で事業完了

（問題点・課題 分析）	<p>制度創設時からサポーターの就業状況等が変わってきた結果、活動の依頼が難しい状況になってきており、また、交流の場づくり・遊び支援としての事業の役割は、ひろば館・ふれあい館の子ども関連事業の充実により、館の事業の中でも果たせるようになってきている。</p> <p>上記状況を踏まえ、またサポーターの活動は類似事業である「社会教育サポーター」の活動の中でも継続できることから、両事業を統合する（遊びサポーターを廃止し、社会教育サポーターへ吸収する。）</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>社会教育サポーター事業へ統合（吸収）し、遊びサポーター事業は廃止する。活動継続の意向のあるサポーターを社会教育サポーター事業への引き継ぎ、両事業の円滑な統合・移行を図る。</p>	<p>休止・完了</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	休止・完了	<p>類似事業である社会教育サポーター事業に統合（吸収）し、遊びサポーター事業を廃止する。活動継続の意向のあるサポーターを社会教育サポーター事業へ引き継ぎ、両事業の円滑な統合を図る。</p>

議（要旨）	
況（質問）	

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子どもプラン・学童クラブ）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	小林	内線	3832	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	営繕費（学童クラブ）					
	01-05-01	営繕費（児童事業館）					
	01-05-02	営繕費（児童事業館・計画工事）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	1年度	根拠	なし		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。						
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、単独学童クラブ17施設（ ）、放課後子どもプラン施設14、計34施設 汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く						
内容	1 2号事業ひろば館（3施設）の修繕・改修 花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 2 単独学童クラブ（17施設（ふれあい館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・14か所 二瑞小、汐入小、三峡小、二峡小、九峡小、四峡小、五峡小、大門小、七峡小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小 (2) 学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目（トミンタワー南千住四丁目住宅内）、南千住第一・第二（南千住保育園合築） 3 放課後子どもプラン（にこにこすくーる）（14施設）の修繕・改修 瑞光、汐入東小、二峡小、九峡小、五峡小、大門小、宮前、尾久西、尾久六、赤土小、尾久小、二日小、一日小、六日小						
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度、花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施。 ・平成23年度、熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施。 ・平成24年度、熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施。 ・平成25年度、花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事。 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施。						
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子どもプランについても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	6,091	6,218	9,884	10,662	11,084	8,236	5,789	
決算額（26年度は見込み）	4,767	5,350	8,089	7,523	11,084	7,167	5,789	
人件費等	10,832	15,718	25,724	7,081	12,520	11,123		
減価償却費			8,570	5,132	5,325	7,166		
【事務分担量】（%）	135	200	295	225	165	212		
合計（+ +）	15,599	21,068	42,383	19,736	28,929	25,456	5,789	
特定財源								
国								
都	2,560			152	2,677			
その他								
一般財源	13,039	21,068	42,383	19,584	26,252	25,456	5,789	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
児童事業館	3704	3810	3706	7053	2164	5358	3251	
放課後子どもプラン	-	-	2993	572	605	636	1039	
学童クラブ	1063	1540	1391	1535	7856	1145	1711	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	家屋等修繕（児童事業館）	1,044	工事請負費	児童館改修工事（熊野前、花の木）	4,026	需用費	家屋等修繕（学童）	1,711
	家屋等修繕（プラン）	605	需用費	家屋等修繕（学童）	1,145	工事請負費	熊野前非常放送設備改修	1,446
	家屋等修繕（学童クラブ）	1,262	需用費	家屋等修繕（児童館）	1,202	需用費	家屋等修繕（児童館）	1,103
			需用費	家屋等修繕（プラン）	636	需用費	家屋等修繕（プラン）	1,039
役務費			委託料	児童館天井調査委託	158	委託料	熊野前非常放送設備改修設計	373
委託料						需用費	家屋等修繕（児童館・計画）	117
工事請負費	工事請負費（児童事業・計画）	1,120						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、補修箇所が増加が見込まれる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童館事業の実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良好な維持管理を実施する。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良好な維持管理を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

議（要旨）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
-------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	山内
				内線	3893-2362		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	子ども読書活動の推進に関する法律		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。						
対象者等	乳幼児（とその保護者）から小学生まで						
内容	ひろば館・ふれあい館（児童館）に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。						
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する (平成19年度)南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館 (平成20年度)南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成23年度)南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成24年度)花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館						
必要性	読書ばなれが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子ども達の感性が豊かに育まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 職員による読み聞かせ(親への指導含む)等の実施により本に興味をもたせる 各館の書籍の充実させ、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,797	1,396	1,652	978	530	570
決算額（26年度は見込み）		1,790	1,383	1,412	856	485	463	587
人件費等		14,521	14,374	18,748	11,268	5,994	4,903	
減価償却費				6,246	4,665	2,775	2,434	
【事務分担量】（%）		175	180	215	215	86	72	
合計（+ +）		16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	587
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	587
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	親子読み聞かせ事業等の実施	100回	150回	150回	160回	160回	250回	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	図書、紙芝居等	379	需用費	図書、紙芝居等	350	需用費	図書、紙芝居等	432
備品購入費	絵本棚	106	備品購入費	事業用備品	113	備品購入費	事業用備品	155

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施回数	160	160	250	280	300	年間平均回数（3館平均）
	各館参加乳幼児数	2,200	2,200	2800	3200	3400	年間平均人数（3館平均）
	各館の蔵書数	200	220	300	320	340	3館平均冊数

（問題点・課題分析）	蔵書の劣化、年齢別の蔵書の偏り 読書に関心のない乳幼児保護者への取り組み 児童の読書への関心の低さ
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
蔵書の劣化や偏りを改善するため、蔵書の点検・整理をこまめに行い、年齢別の蔵書を広く増やしていく。	各館の蔵書を点検・整理を適切に継続し、利用者が手に取りやすい環境をつくる。
読書（絵本）の魅力に掲載したチラシを定期的に行き、乳幼児及び保護者の関心を高める。	各館のお便り等に小学生向けの読書に関する記事を載せるなどにより、小学生の読書に対する関心を高め、利用を促進する。
魅力ある事業を企画し、保護者に読み聞かせの楽しさを伝え、自宅での実施につなげていく。 高学年児童による乳幼児への読み聞かせを実施する。	高学年児童の読み聞かせを継続するとともに、高学年児童のボランティアを育成することで活動内容を充実させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

議（要旨）	況（質問）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	放課後子どもプラン事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	岩瀬
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	放課後子どもプラン事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠法令等	荒川区放課後子どもプラン事業実施要綱等			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、全ての子どもたちが、遊びや勉強・体験活動等のできる放課後の安全な居場所をつくる。						
対象者等	汐入東、瑞光、第二峡田、第九峡田、赤土、第五峡田、大門、尾久、尾久宮前、尾久第六、尾久西、第一日暮里、第二日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童						
内容	<p>学校施設を利用し、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、さまざまな体験活動を行う。</p> <p>&lt;具体的な事業内容&gt;                  体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等                  自習や図書室での読書に係る指導等                  調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等                  文化活動、異学年児童の交流活動、地域住民との交流活動等                  児童の安全確保（帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等）</p>						
経過	<p>平成18年6月、全小学校区における「放課後子どもプラン（＝学童クラブ事業と放課後子供教室事業の連携運営）」の推進について」（国・少子化社会対策会議決定。国でプランの実実施要綱を制定）の通知を受け、区における事業開始を検討。</p> <p>平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。平成26年尾久西小、・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）平成26年4月、国のプラン実施要綱及び通知の廃止。</p>						
必要性	全児童が、放課後に安全に過ごすことができる居場所を確保していくことが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成26年度）14校 直営1校＝宮前 委託13校＝一日小・五峡小・汐入東小・尾久小・六日小・二峡小・九峡小・尾久六・大門小・二日小・瑞光・赤土小・尾久西小						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		44,043	67,399	151,451	171,973	240,867	293,647	522,903
決算額（26年度は見込み）		35,980	59,456	141,451	159,793	208,400	280,772	522,903	
人件費等		5,750	5,538	11,772	11,179	27,187	21,860		
減価償却費				3,922	6,531	14,199	13,182		
【事務分担量】（%）		75	75	135	245	440	390		
合計（+ +）		41,730	64,994	157,145	177,503	249,786	315,814	522,903	
特定財源	国								
	都	放課後子供教室推進事業費等補助	3,585	5,698	12,127	10,526	14,794	20,284	26,563
	その他								
一般財源		38,145	59,296	145,018	166,977	234,992	295,530	496,340	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	にこにこすくーる開設校数 （小学校数：24校）	2	3	6	7	9	11	14	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	児童指導員〔3種〕4人	9,726	委託料	運營業務委託等	257,378	委託料	運營業務委託等	488,422
共済費	社会保険料	1,290	報酬	非常勤職員報酬	9,726	需用費	運営消耗品等	11,913
一般賃金	アルバイト賃金	2,212	需用費	運営消耗品等	4,896	報酬	非常勤職員報酬	9,743
報償費	講師・協力員謝礼	739	備品購入費	運営備品等	2,929	備品購入費	運営備品等	4,163
特別旅費	校外活動用実踏旅費	3	賃金	臨時職員賃金	2,580	賃金	臨時職員賃金	3,871
光熱水費	光熱水費	2,226	共済費	非常勤職員社会保険料	1,350	報償費	事業協力員謝礼	1,773
食糧費	子ども会議等	14	報償費	事業協力員謝礼	1,126	共済費	非常勤職員社会保険料	1,367

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	登録児童の参加率	0.254	0.226	0.254	0.3	0.3	年間・各校平均（平日）
	地域の協力による事業の実施回数	12	12	31	31	36	年間・各校平均
	実施校	7	9	11	14	17	全24小学校中

（問題点・課題） （指標分析）	<p>全校実施に向け開設方針を策定する必要がある一方、学校における事業スペースの確保が難しい現状である。</p> <p>国の放課後子供総合プランの指針等を考慮し、現行の運営方法の再検討を行う必要がある。</p> <p>地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。</p> <p>類似事業である学童クラブ事業との関係について、児童福祉法の改正趣旨にも考慮しつつ、整理する必要がある。</p>
	<p>（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>教育委員会と調整の上、全校実施に向けた方針を決める。</p>	<p>入学児童数の推移や、他の事業の実施状況等、外的要因を考慮した上で、開設方針について、必要な見直しを行う。</p>
<p>経費負担を考慮し、学童クラブ事業及び児童館事業を含めた、今後の放課後対策事業のあり方について、整理・見直しを行う必要がある。</p>	<p>整理・見直しをした結果を踏まえ、放課後対策事業のあり方について、庁内調整を行う。</p>
<p>事業協力員について、各校で募集の貼り紙を貼ったり、運営委員を通じて町会等で事業協力員について周知してもらう等により、確保に努める。</p>	<p>事業協力員について、引き続き人員確保に努める。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	にこにこすくーの全校開設を急ぐ。

議 会 要 質 問 状	18一定	放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に)
	19予算	学童クラブが放課後子どもプランに吸収されないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を
	21二定	放課後子どもプランの更なる拡大を
	23一定	全校実施に向けた計画を策定すべき・学童クラブとのあり方を検討する必要あり
	23決算	プランは評価するが全校実施を目指し、財源をうまく活用し、積極的に実施すべき

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童クラブ運営費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	筋野	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	児童クラブ運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	荒川区児童クラブ運営に関する条例及び同施行規則等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校1年から3年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。						
対象者等	保護者の就労等の理由により、放課後適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童						
内容	<p>1 日常活動</p> <p>(1) 集団遊びやゲーム、学校内にある児童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。</p> <p>(2) 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。</p> <p>(3) 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。</p> <p>2 行事活動</p> <p>日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。</p> <p>3 保護者との連携</p> <p>日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。</p> <p>4 関係機関との連携</p> <p>学校やたんぼセンター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡をとりあいながら運営を行う。</p>						
経過	<p>新たな行政改革推進のための大綱に基づき、児童クラブ見直し検討委員会において、児童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置づけ明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行）。行政改革の中で運営方法の見直しを行い、委託化を進め、現在25クラブ中22クラブの運営を委託。類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、ここにこすくーるとの一体的な運営を開始（25年度に2施設で試行実施、26年度に7施設で本格実施）。</p> <p>&lt;設置形態別児童クラブの内訳&gt;</p> <p>ひろば館、ふれあい館併設：8クラブ（ひろば館3、ふれあい館5）</p> <p>単独：10クラブ（学校内7、保育園2、都民住宅1）</p> <p>ここにこすくーるとの一体的運営：7クラブ（学校内7）</p>						
必要性	共働き世帯の増加等、社会状況は変わってきており、児童クラブの需要は高くなっている。子ども子育て支援法においても、法的に位置づけられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 直営：3クラブ、運営業務委託：22クラブ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	358,801	375,188	431,027	419,995	409,410	353,002	315,117	
決算額（26年度は見込み）	341,968	354,923	373,746	379,042	363,884	333,775	315,117	
人件費等	92,022	88,814	60,849	25,725	33,403	60,769		
減価償却費			23,530	14,928	15,651	28,223		
【事務分担量】（%）	1,090	1,220	810	670	485	835		
合計（+ +）	433,990	443,737	458,125	419,695	412,938	422,767	315,117	
特定財源								
国								
都								
その他	学童クラブ保育料	49,317	53,859	50,583	46,484	46,068	48,772	
一般財源		384,673	389,878	407,542	373,211	366,870	266,345	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	学童クラブ数	24	24	25	25	25	25	25
	定員	1265	1265	1375	1395	1295	1295	1255
	在籍数（4/1現在）	1382	1462	1364	1254	1229	1234	1237

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託医報酬	1,786	委託料	運營業務委託	315,019	委託料	運營業務委託	286,354
一般賃金	定数超過、障がい児対応	8,094	賃金	臨時職員賃金	7,266	賃金	臨時職員沈品	18,984
報償費	職員研修講師謝礼	39	需用費	日常運営消耗品	6,513	需用費	日常運営消耗品	5,702
光熱水費	学童クラブ光熱水費	6,078	負担金補助等	4丁目学童共益費	178	報酬	嘱託医報酬	1,786
一般需用費	消耗品（日常運営費）	548	報酬	嘱託医報酬	1,786	役務費	電話料、郵送費、保険料	1,492
役務費	電話料、郵送費、保険料	2,813	備品購入費	日常運営備品費	1,688	備品購入費	日常運営備品	540
	運營業務委託（22学童）	343,902	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,279	負担金補助等	4丁目学童共益費	198

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	在籍数(人)	1254	1229	1234	1237	1355	4月1日現在
	定員超過クラブ数(箇所)	9/25	8/25	10/25	12/25	10/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数

（問題点・課題 分析）	子ども・子育て支援新制度に係り児童福祉法が改正（平成27年施行予定）となり、学童クラブの対象児童が現行の「小学校1～3年生」から「小学校1～6年生」に拡大される。そのため、受け入れ環境の整備や利用の要件及び指数の見直し、類似事業との整理等を行う必要がある。 学童クラブ利用児童は、就学前に保育園を利用している場合が多く、保育園との利用時間のギャップが小1の壁となっており、利用時間の延長等について、調査・検討していく必要がある。
	他区の実況 ( 実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童福祉法改正（学童クラブ事業の対象学年拡大）に対応するための環境整備、条例整備、定員の見直し等を行う。	高学年児童の利用状況、新制度施行後の状況を検証し、必要な調整・見直しを行う。
他の児童事業である「放課後子どもプラン事業」や「児童館事業」との関係を整理する。	複数の事業が連携してより効率的な事業展開を行うため、連携方法・運営方法を検討する。
利用時間の延長について、ニーズや運営方法、安全確保の方法等を総合的に検討する。	利用時間の延長について、試行実施し、課題を検証する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき充実を図る必要がある。

議 会 要 質 問 状	19予特：放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。 22定例会：学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべき。 23定例会：放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討するべき。 23決特：学童クラブとして保育に欠ける児童の保護を今後も継続していくべき。
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブ保育料の収納		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	筋野	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	<p>学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。</p> <p>&lt; 保育料 &gt;                  月額 4,000円</p> <p>&lt; 減免制度 &gt;                  生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円                  住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円                  学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円</p> <p>&lt; 納付方法 &gt;                  口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始</li> <li>・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入</li> <li>・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化</li> <li>・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った</li> <li>・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施</li> <li>・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理の効率化・適正化を図った</li> <li>・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止をし、収納率の向上を図った</li> <li>* サポート終了に伴うシステム更改を実施</li> <li>・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施</li> </ul>						
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない児童がいるため学童クラブは必要であり、利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,752	1,644	1,590	1,506	1,909	2,380
決算額（26年度は見込み）		1,259	1,392	1,215	941	1,515	2,115	1,640
人件費等		7,623	7,330	6,976	6,352	5,122	4,574	
減価償却費				2,324	2,333	2,001	1,859	
【事務分担量】（%）		90	90	80	75	62	55	
合計（+ +）		8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	1,640
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	1,640
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	保育料収納額（現年度分）	49220	52980	58493	45371	44903	46347	48437
	保育料収納額（過年度分）	96	879	2089	1113	1164	520	335
	未納保育料累計（千円）	10869	12058	12798	9856	6900	5200	5400

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	事務用消耗品	93	委託料	システム更改、口座振替委託等	1,323	役務費	郵送料・収納手数料	585
印刷製本費	納付書・封筒・口座振替依頼書	69	役務費	郵送料	312	委託料	システム保守・振替処理委託	507
役務費	郵送料・収納手数料	399	需用費	消耗品購入、納付書等印刷	217	需用費	消耗品、納付書・封筒印刷	456
委託料	システム保守・振替処理委託	879	役務費	収納手数料	138	償還金 <sup>等</sup>	過年度還付金	92
償還金	過年度還付金	75	償還金 <sup>等</sup>	過年度還付金	126			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	収納率(%)	98.8	99.4	99.5	99.6	99.6	年間収入額 / 年間調定額
	口座振替率(%)	93.6	94.5	96.7	96.7	97.0	口座振替 / 口座振替 + 納付書払

（問題点・課題分析）	<p>現年度分の保育料については、システム導入や督促方法の見直し等の債権管理の強化により収納率の向上を得られたが、過年度分についてはまだ残っており、粘り強く徴収に努めていく必要がある。</p> <p>口座振替による納付を原則としているが、口座振替の手続きがされておらず納付書による支払いとしている保護者もまだ残っている。</p> <p>他区の状況や制度改正への対応、経費の状況等を踏まえし、保育料の見直しを検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）</p> <p>未実施区 【渋谷区】学童クラブ実施なし 【中央区】保育料無料</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>早期の督促、厳格な債権管理、滞納者への利用停止措置の実施等により滞納の未然防止・累積防止に努める。</p>	<p>入会要件（審査基準）へ過去（兄弟等）の分も含めた保育料滞納者に対する入会不承認条項をより厳格な要件で盛り込む。</p>
<p>収納は口座振替による納付の原則を徹底し、入会時や保護者会等の機会をとらえ、保護者への協力を呼びかけていく。</p>	<p>引き続き、口座振替納付への切替を推進していく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、今後も引き続き徴収強化など適切な債権管理に取り組む必要がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	小林
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	同施行規則			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	働き方の多様化や女性の社会進出、地域の再開発の進行などにより、放課後に一人で家で過ごす児童が増えている背景を踏まえ、需要的確に応え、児童の保護・育成を図るための環境を整備する。						
対象者等	学童クラブ利用児童						
内容	<p>区では平成26年度現在、25か所の学童クラブを設置し、1,200人を超える児童が利用している。類似事業であるにこにこすくーる事業の実施状況、進捗状況との関係から、25施設ある学童クラブの数については、新たに整備することはせず、適切に維持・管理をし、現状を維持していく方針としてきた。しかし、27年度以降は、平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度に係る児童福祉法の改正により、学童クラブの対象学年が拡大となることを踏まえ、待機児童を出さないため、状況によっては、需要に応えられる環境を整備をしていく等、法の趣旨に沿った対応を図っていく。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡と大門小に設置して以来、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成22年度現在25クラブまで整備を図ってきた。</li> <li>昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。</li> </ul> <p>直営3（ひろば館内） 花の木 熊野前 西日暮里二丁目          委託22（小学校内14） 二瑞 汐入小 三峡小 二峡小 九峡小 四峡小 五峡小 大門小          七峡小 赤土小 尾久西小 三日小 二日小 六日小          （ふれあい館内及び保育園併設8）          南千住四丁目 南千住第一 南千住第二 汐入 峡田 尾久 西尾久 東日暮里</p>						
必要性	子ども・子育て支援新制度施行の趣旨を踏まえ、適切に環境整備を図っていく必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		43,418	45,825	16,754	2,895	0	0
決算額（26年度は見込み）		42,151	37,359	16,571	1,134	0	0	0
人件費等		20,149	22,640	26,160	5,553	4,844	1,034	
減価償却費				8,715	4,043	2,001	575	
【事務分担量】（%）		245	285	300	130	62	17	
合計（+ +）		62,300	59,999	51,446	10,730	6,845	1,609	0
特定財源	国							
	都	16,187	15,548	8,286				
一般財源	その他							
		46,113	44,451	43,160	10,730	6,845	1,609	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	整備数（内新設数）	1(0)	2(2)	1(1)	1(1)	0	0	0
	新設施設		南千住第一-南千住第二	峡田（ふれあい館内）	尾久（ふれあい館内）			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般賃金								
光熱水費								
一般需用費								
役務費								
使用料								
工事請負費								
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学童クラブの設置数	25	25	25	25	25	25年度 区直営3、委託22
	在籍数（人）	1,254	1,229	1,234	1,237	1,255	4月1日現在（27年度は定員数）

（問題点・課題） （指標分析）	待機児童を出さない方針で進めてきているが、地域により入会児童が定員を大きく超過している状況が続いている。一方で、学校の余裕教室の活用についても、普通教室の不足等により対応が難しい状況にある。年間としての学童クラブ数の不足ではなく、夏休みなどの長期学校休業日に利用が集中する傾向がある。児童福祉法の改正により学童クラブの対象学年が拡大されたことを受け、受け皿を検討・調整する必要がある。 類似事業である放課後子どもプラン（にこにこすくーる）事業とのあり方について、今後検討する必要がある。
	（他区の実況） （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 放課後児童健全育成事業の実施区は荒川区を含め22区である。 実施区については、子ども・子育て支援新制度を受け、今後各区においてニーズにあわせた確保策を事業計画で決めていく予定である。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	児童福祉法の改正を受け、対象学年拡大に対応すべく、受け皿を検討する。	高学年の学童ニーズの状況によっては、必要な整備を行っていく。
	類似事業である放課後子どもプラン事業とのあり方について、検討する。	類似事業である放課後子どもプラン事業とのあり方について、検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	新たに学童クラブを整備する必要性について検討する。

（状況） （要質問）	17一定	汐入地区では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。
	17三定	汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。
	19一定	放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ（連携と解消は慎重に）。
	23一定	放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	釜井	内線	3829	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)	01-03-01	地域活動事業費					
事務事業の種類	新規事業 (26年度 25年度)			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園14園で実施(子育て交流サロン実施園2園含む)。(私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上)						
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会						
内容	<p>現在の各保育園における活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の家庭保育児及びその保護者との交流を年間計画を策定して実施している。また保育園行事への招待を行っている。</li> <li>その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談受ける。(身体測定離乳食の相談等も行っている)</li> <li>・園庭開放、砂場開放、プール遊び場の提供</li> <li>・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるよう計画を立てている。</li> </ul> </li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、平成19年度からさらに予算の計上を増額し、全園で積極的な展開をしている。</li> <li>・平成19年度より、蔵書倍増計画を実施。(3カ年計画)</li> <li>・平成24年度より、蔵書充実のため毎年5園ずつ児童1人につき1000円の予算を措置</li> </ul>						
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,841	5,281	1,100	960	995	1,029
決算額(26年度は見込み)		4,898	4,732	983	931	988	1,029	871
人件費等		969	122	279	273	271		
減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】(%)		15	5	10	10	10		
合計(+ +)		5,867	4,854	1,553	1,515	1,582	1,029	871
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		2,412	3,371	1,013	1,035	1,342	813	667
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地域交流事業実施園	15	15	15	14	14	14	14
	在宅育児支援実施園	15	15	15	14	14	14	14

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	行事用お菓子代	20	需用費	行事用お菓子代	20	需用費	行事用お菓子代	21
消耗品費	在宅育児玩具保育教材	461		在宅育児玩具保育教材	395		在宅育児玩具保育教材	451
印刷製本費	絵本購入（5園）	507		絵本購入（5園）	614		絵本購入（4園）	399

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	在宅育児支援参加人数	12,532	11,330	10,975	-	-	子育て交流サロン含む。
	1園あたり月平均参加人数	75	67	65	-	-	子育て交流サロン含む。

（問題点・課題分析）	保護者が交流を通じ、子育てについて話し合うことができるような環境を提供していく必要がある。保育園の子育て拠点機能を高めるため、可能な限り常設の子育て交流サロン設置を進めていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保育園の場を通して、保護者が子育ての楽しさや悩んだとき保育園に相談したり、親同士の意見がきける場や子どもが安全な場所で遊べる場所を提供するために、事業内容の工夫に努める。	保育園の場を通して、保護者が子育ての楽しさや悩んだとき保育園に相談したり、親同士の意見がきける場や子どもが安全な場所で遊べる場所を提供するために、事業内容の工夫に努める。
	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たなつながり、思いやる気持ちが育つ。	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たなつながり、思いやる気持ちが育つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図るがある。

議（要旨）	
況（要旨）	

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（保育課）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	担当者名	川村
				内線	3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-02	地域子育て交流サロン事業（保育課）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 21 年度	根拠法令等	地域子育て交流サロン事業実施要綱				
終期設定	有 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<p>目的</p> <p>すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>子育て家庭に対する育児に関する講座の開催、情報提供並びに地域の子育てサークル、子育てボランティアの育成、支援</p> <p>実施場所（保育園：8カ所）</p> <p>東日暮里保育園、熊野前保育園、はなみずき保育園、ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、汐入こども園、私立南千住駅前保育所。24年度10月から 南千住七丁目保育園開設。</p> <p>ひろば館、ふれあい館においても、「親子ふれあいひろば事業」11館実施。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H 7 ドンボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業として開始。</li> <li>・ H 1 6 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内開設により、16年度からセンター事業の一部として再構築し、再度同園に委託した。</li> <li>・ H 1 7 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。</li> <li>・ H 1 9 4月 東日暮里保育園に開設。・ H 2 0 7月 熊野前保育園、汐入こども園に開設</li> <li>・ H 2 1 4月 子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は計画課の所管として整理。</li> <li>・ H 2 2 4月 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行。子育て支援課に移管。7月 南千住保育園にサロン事業を委託し開設（平成23年度閉室）。</li> <li>・ H 2 3 1 0月 南千住駅前保育所にサロン事業委託</li> <li>・ H 2 4 4月 南千住保育園サロン閉室（隣接するふれあい館で実施）</li> <li>・ H 2 4 1 0月 南千住七丁目保育園にサロン事業委託により開始</li> </ul>						
必要性							
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>ドンボスコ・はなみずき・小台橋・南千住駅前保育所・南千住七丁目の子育て交流サロンは、委託により実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園は非常勤及び臨時職員により直営で実施</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		12,826	13,105	16,343	19,562	16,430	16,456	
決算額（26年度は見込み）		12,623	12,345	14,951	15,188	16,167	16,456	
人件費等			872	847	826	976		
減価償却費			291	311	323	507		
【事務分担当】（%）			10	10	10	15		
合計（+ +）	0	12,623	13,508	16,109	16,337	17,650	16,456	
特定財源								
国		0	0	0	0			
都		0	0	0	0	8,140	3,960	
その他		0	0	0	0			
一般財源	0	12,623	13,508	16,109	16,337	9,510	12,496	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地域子育て交流サロン延利用者数		30,483	67,890	73,680	70,979	73,681	
	子ども		16,146	35,628	38,849	37,664	39,157	
	保護者		14,337	32,262	34,831	33,315	34,524	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	直営サロン非常勤職員	5,244	委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	9,053
臨時雇賃金	直営サロン臨時職員	1,464	報酬	非常勤職員報酬	4,603	報酬	非常勤職員報酬	4,607
一般需用費	直営サロン消耗品・報償費	397	賃金	臨時雇職員賃金	1,496	賃金	臨時雇職員賃金	1,646
委託料	サロン委託料（3園）	7,997	共済費	非常勤職員共済費	650	共済費	非常勤職員共済費	658
備品購入費	直営サロン備品	86	需用費	サロン消耗品	279	需用費	サロン消耗品	381
旅費	旅費		備品購入費	サロン備品	86	備品購入費	サロン備品	103
			旅費	非常勤職員旅費	0	旅費	非常勤職員旅費	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	地域子育て交流サロン設置数 (保育園分)	6	5	6	6	-	保育園型分のみ (汐入こども園含む)

（問題点・課題分析）	保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるものなどが地域的にバランスよく配置されていくようにする必要がある。 保育園内という制約のためほとんどの園でスペースにゆとりが無く、需要に応じ切れていない部分がある。
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保育園、ふれあい館、民間実施、それぞれの特質を生かした運営内容の充実を進める。	サロンに求められている様々な在宅育児支援機能を充実させることにより、区民の利便性の向上を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議 （要 質 問 状）	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
--------------------------	----------------------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-04-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	荒川遊園管理運営費		部課名	子育て支援部荒川遊園課	課長名		伊藤
			担当者名	大嶋	内線		473
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	荒川遊園管理費					
	01-02-01	荒川遊園事業費					
	01-03-01	荒川遊園管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	都市公園法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	都内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行うとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。						
対象者等	小さなお子様のいるファミリー層を中心に、その他不特定多数の区内外からの来園者						
内容	<p>【荒川遊園の概要】                  総面積50,857㎡                  A地区...31,482㎡（有料地区）、B地区...5,234㎡（子どもプール）、                  C地区...14,141㎡（地下駐車場）</p> <p>【事業の内容】                  遊園地の管理運営                  大型遊戯施設、小型遊具、エア遊具、釣堀、動物広場、下町都電ミニ資料館、売店、                  水あそび広場、アリスの広場                  子どもプールの管理運営及びプール休止期間における施設の有効活用                  都市公園の維持管理等                  子育て支援施設 授乳室2箇所、おむつ交換所6箇所</p>						
経過	平成 元年4月 遊園の管理運営業務をACCに業務受託 平成 3年4月 全面リニューアルオープン 平成 18年4月 ACCを荒川遊園の指定管理者として指定。 平成 20年2月 ふあふあ事故発生 平成 20年5月 あらかわ遊園見守り隊発足 平成 21年9月～平成 22年3月 大型遊戯施設安全総点検及び補修工事の実施 平成 23年3月 11日、東日本大地震発生。すべての遊具を運行休止、自動販売機の販売中止 平成 23年4月 指定管理者制度を廃止、子育て支援部荒川遊園課による管理運営開始 平成 23年5月 下町都電ミニ資料館オープン 平成 23年9月21日～ 大型遊具全機種について通常運行再開 平成 25年4月～ B地区子どもプールの有効活用策としてミニポート及び子ども縁日を開催						
必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源の一つであり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指すとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託業務：遊戯施設運転・保守、入園案内、動物飼育、釣堀運営、地下駐車場管理運営、清掃、浄化施設運転管理、子供プール運営、キャラクターショー						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		86,017	89,166	103,304	326,989	294,024	284,635
決算額（26年度は見込み）		80,357	83,747	103,304	289,201	274,441	274,624	300,605
人件費等		2,675	2,484	3,401	44,482	43,746	28,676	
減価償却費				1,133	31,100	32,270	23,998	
【事務分担量】（%）		33	34	39	1,000	1,000	710	
合計（+ +）		83,032	86,231	107,838	364,783	350,457	327,298	300,605
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		17,904	17,904	19,220	0	0	
		65,128	68,327	88,618	364,783	350,457	327,298	300,605
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	入園者数（総数[人]）	427186	429228	361464	363788	347924	356397	365000
	子供プール（人）	19094	20498	27474	20727	30519	31341	30000
	遊戯施設利用者数（千人）	1263	1410	1186	1071	1317	1300	1330
	釣堀（人）	30315	32156	28545	32232	31391	34920	35000

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	-	-	報償費	各種教室講師謝礼	2,325	報償費	各種教室講師謝礼	2,480
報償費	各種教室講師謝礼	2,420	需用費	光熱水費、消耗品費、家屋等修繕費	58,291	需用費	光熱水費、消耗品費、家屋等修繕費	66,078
光熱水費	電気・ガス・水道料金	36,969	委託料	乗物運転保守、動物飼育 他	203,248	委託料	乗物運転保守、動物飼育 他	213,360
食料費	見守り隊賄い費	25	使用料	電子複写機・券売機リース	5,005	使用料等	電子複写機・券売機リース	5,042
一般需用費	消耗品費	6,782	原材料費	木材等	130	原材料費	木材等	239
	印刷製本費	799	備品購入費	プール掃除機・孵卵器他	934	備品購入費	エア遊具購入他	2,663
	物品修繕費	1,312	工事請負費	プール濾材交換他	4,609	工事請負費	スカイサイクル乗降場改修他	10,610

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	入園者数（人）	363788	347924	356397	365000	374000	年間入園者総数
	遊戯施設利用者数（人）	1070967	1317116	1299397	1330000	1363000	大型遊具、小型遊具、ふあふあ利用者
	プール利用者数（人）	20727	30519	31341	30000	30000	子供プール利用者

（問題点・課題分析）	安全安心の運営により重大事故ゼロを続けるとともに、心の通ったおもてなしのサービスにより顧客満足度のさらなる向上を図る必要がある。 積極的な情報発信や新たな企画立案により来園者の増を図る必要がある。 大型遊戯施設を含めた遊園全体のリニューアル・バリアフリー対応を検討する必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区唯一の区立遊園地
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
災害発生時の対応マニュアル、各サービスの運営方法および施設・設備の再点検を行い、安全性のさらなる向上を図るとともに、サービス向上に向けたアンケート調査を実施する。	アンケート調査結果に基づくサービス向上策を立案し、実施する。
ホームページやツイッター等を活用して即時性のある情報提供に努め、来園者の増加に努める。 平日の団体利用及び区民利用の拡大を図るための企画を立案する。	ホームページやツイッター等を活用して即時性のある情報提供に努め、来園者の増加に努める。 平日の団体利用及び区民利用の拡大を図るための企画を実施する。
園内の建築物、設備、大型遊具のリニューアル等にかかる中長期的な改修計画を策定する。	園内の建築物、設備、大型遊具のリニューアル等にかかる中長期的な改修計画を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川遊園は、荒川区が誇れる施設として、さらに維持管理や施設の充実を図り、子育て支援施設の拠点として事業展開していく。

（重要質問）	【H24一定】	太陽光パネルの設置、園内照明のLED化について検討すべき 遊園の名産品考案について検討すべき
	【H24二定】	障がい者等の就労の職種拡大を図るべき
	【H25三定】	観光資源として遊園を積極的に活用すべき